

令和6年第3回 邑南町議会定例会（第3日目）会議録

1. 招集年月日 令和6年3月4日（令和6年2月28日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和6年3月12日（火） 午前9時30分
 散会 午後3時29分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	大賀 定
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	三上 和彦
町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	小笠原誠治	産業支援課長	白須 寿
建設課長	上田 修	水道課長	沖野 弘輝	保健課長補佐	上田千香子
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	高瀬 満晃

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局書記 金川 理奈

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和6年第3回邑南町議会定例会議事日程（第3号）

令和6年3月12日（火）午前9時30分開議

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和6年第3回 邑南町議会定例会（第3日目） 会議録

【令和6年3月12日（火）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。1番奈須議員。2番鍵本議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。通告順位は、1番奈須議員。9番漆谷議員。4番日高議員。6番平野議員。11番中村議員。2番鍵本議員。3番野田議員。10番大屋議員。12番辰田議員。以上9名です。それでは、通告順位第1号奈須議員登壇をお願いします。

（奈須議員登壇 「拍手」あり）

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 1 番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●奈須議員（奈須正宜） 1 番奈須正宜でございます。町内では中学校や高校の卒業式が開催され、小学校の頃から見てきた子どもたちが新たなステージへとしっかりと成長し、飛び立っていく姿に喜びを感じています。また、地域の子供たちがマスクをせず伸び伸びといろいろな活動に笑顔で取り組んでいる姿に、邑南町の良さを改めて感じております。学校生活においてはコロナやインフルエンザによる欠席などがありまだまだ予断を許さない状況が続いていますが、関係各所の皆様の御対応のほうよろしく願いいたします。また、景気は回復してきてはいますが、物価の高騰により家庭内でも物が高くひっ迫した生活が続いています。事業所におかれましてもまだまだ経済の完全回復には至っておりません。今後も引き続き町内の事業所並びに経済状況に注視していただくよう、よろしくお願いいたします。今後も続くコロナやインフルエンザの対応など、保健課、医療従事者、学校や保育園の先生方並びに関係各所の方々の対応、御尽力に深く感謝申し上げます。それでは提出しております通告書に従いまして、次の2点について質問及び提案をさせていただきます。1つ、中学校の部活動、地域移行について。2つ、防犯対策についてでございます。それでは、1 番目の中学校の部活動地域移行について質問に入らせていただきます。中学校の部活動地域移行については、他の議員も私も何度か一般質問しております。国は令和5年度から令和7年度までを改革推進期間としておりますが、中学校の部活動を地域移行するのは多々問題もあり難しいことだと考えます。難しくなかなか進まない問題ではありますが、子供たちのやる気や好奇心を止めることなく続けていくためにも、行政と地域が中心となり、子供たちが続けている環境をしっかりと作っていかねばならないと考えます。はじめに、令和5年度から令和7年度を改革推進期間とされている中で、今現在の邑南町の中学校部活動地域移行についての推進状況をお聞かせください。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 御質問にございました、部活動地域移行の推進状況についてでございます。はじめに、中学校部活動の地域移行についての現状を整理させていただきます。先ほど議員もおっしゃいましたが、国はまずは休日の部活動の地域連携を含めた地域移行を進める機関として、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間としており、まずは休日の学校部活動での部活動指導員や地域指導者を活用した地域連携を含めた地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとされております。一方島根県は、地域移行をするに当たって活動の受け皿の確保や費用負担、指導者の確保などの諸課題の解決が可能な場合に地域移行を進め、難しい場合には外部指導者を活用して部活動の地域連携を図る手段もあることから、2030年の国民スポーツ大会までの期間を一つの目安として、各市町村の実情に応じて部活動の在り方の検討を進めて欲しいと考えております。本町におきましては、部活動の地域連携として国県の事業を活用し、今年度は石見中学校に部活動指導員として7名羽須美中学校に1名任用しており、地域指導者として瑞穂中学校に5名羽須美中学校に1名の方が指導に当たっていただいております。現在部活動で指導していただいている方々は、今後も部活動の指導において重要な担い手であると考えており、今年度は指導者の資質向上と今後の部活動の在り方について御意見をいただく研修会を3月4日に開催しており、現場の貴重な意見もいただいたところでございます。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 3月4日に研修会を開いたという御答弁があったんですが、指導者向けの研修会では具体的にどんな話し合いをしたのか。また参加者の募集は幅広くしたのか。その参加者は何名おられたか。令和5年度の予算に5万ほどついてたんですが、その研修会を行うための費用だったのかどうか御答弁をお願いします。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 3月4日の研修会についてですが、ちょっと人数のほうは詳細把握しておりません。その中で、地域移行についての意見交換をそれぞれ参加された方でもらっております。あと併せて、少し簡単なストレッチ体操等もしながらそういった研修会のほうを進めさせてもらいました。費用につきましては、先ほどおっしゃっていただいた5万を活用して、講師謝金とか支払いのほうさせてもらってるところです。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） ありがとうございます。先ほど質問の中に、幅広く募集を求めたかという質問をしたんですが、もう一度御答弁いただいてもよろしいでしょうか。あともう一つ付け加えて、どういうふうな募集の仕方をされたかも聞きたいのでお願いします。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 幅広くといいますか関わってもらってる方に声掛けをさしてもらって、当日参加できる方に参加してもらっている状況です。もう一つが参加者の募集方法については、興味のある方とかいうところで内容で細かく決めたものではないので、オープンな形で参加してもらえればというところで募集をさせてもらってます。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 指導者の確保については、この後の質問にありますのでそこでもう一度質問させていただきたいと思います。それで、今度令和6年度も地域移行に伴うスポーツ指導者育成事業費で5万円、同じ額と事業名であります。令和6年度は何を

する予定なのかお聞かせください。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 令和6年度の重点的に進めていくことはどの御質問でございます。先にも述べさせていただきましたが現時点では国の見解同様に、2030年の国民スポーツ大会までの時期を一つの目安として部活動の在り方の検討をしていきたいと考えております。本町では部活動の地域連携として国県の事業を活用し支援している状況ですが、地域移行した場合の地域クラブ活動に対しての具体策が検討できていないところもあります。地域移行を目的とした地域クラブ活動の動きや地域に移行した際に町としてできることがないかなど、関係者と検討会を実施し令和7年度には町としての方向性を示したいと考えております。また、県は令和6年度に休日の中学校の部活動を、地域のスポーツクラブなどに移行させていく計画を策定している検討委員会を設置すると発表されました。この検討会では、策定されている計画は本町にとって重要な計画になると考えております。県の動向を見ながら邑南町に合った子供たちのスポーツ環境となるよう検討を進めていきます。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 今質問したのは、令和6年度も地域移行に伴うスポーツ指導者育成事業費で5万円同じ額と事業名であります。令和6年度はこの事業は何をする予定なのかお聞かせくださいという質問で、多分次の質問の答弁だったような気がしますので。今回はストレッチ体操等を研修会で開かれたということだったんですが、この5万円で6年度は何をする予定かもし決まっていればお聞かせください。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 令和6年度予算の5万円の件についてですが、これについては令和5年と同じように研修会を計画しておりますが、中身だとか内容だとか実施時期等について詳細は検討しておりませんが、広く集まっていたらそういった移行の部分についても、継続的な検証のところになるかと思えます。先ほど言いましたが、地域クラブについてもどのような形で構えていくのかいうところもこういった研修の中で、話ができればさせていただければと思っております。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 先ほどの御質問でございます。令和6年度につきましては先ほども課長が申しましたとおり、7年度にはという一つの目標を打ち立てております。そのために6年度何をしていくのか。一方では指導者研修でございます。もちろん地域移行であったり、地域連携という二つの形が今混在したようにうたわれてきております。邑南町にとって、移行がいいのか連携がいいのかというようなところも関係機関と詰めていかなければいけません。また一方、6年度につきましては、いずれにしてもそれを振興していく母体となる部署といいますか団体といいますか、そういった発掘も含めて取り組んでいかないと、7年度は迎えられないなと思っておりますので、5万の予算以上にそういった環境整備にも努めてまいりたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 今もう2番目の質問についての答弁は、ほとんどいただいたと思っておりますので、そのことについての質問なんですが。7年度を期間として、全体的なここまでにはこれをやっていこうみたいなスケジュール等は立てられているのかどうかお聞かせください。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

**○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃）** スケジュールについてですが、先ほど6年度のところで検討していきながら令和7年度からというお話をさせていただきましたが、こちらの考えてる予定としては、6年度の前半のところで大枠の骨格的なものが決まれば具体的にどう肉付けをしていくかというところで、6年度の後半のところで形づくっていきながら、あとは地域だとか指導者との合意形成も必要になってきますので、そういったところで合意形成を図りながら7年度からの実施に向けての動きを、6年度は作っていかうと考えております。

**●奈須議員（奈須正宜）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、奈須議員。

**●奈須議員（奈須正宜）** 全体的な7年度を見越してのスケジュールもできているということで、それに伴って進めていってもらってしっかりと地域移行地域連携をとりながら、部活動が止まることないように続けて計画のほう立てていってもらえたらと思っております。それで三つ目の質問になるんですが、全国的にも指導者の確保が難しいと先ほど答弁の中にもあった問題でもあるということがあるんですが、何年も前からそう言われてきてますが中学校の部活動地域移行指導者の確保はできているのか。また指導者を確保していくに当たり、どのような問題があるか把握できているかどうか、この2点について町のお考えをお聞かせください。

**○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、高瀬学びのまち推進課長。

**○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃）** 指導者の確保についての御質問でございます。本町のような中山間地域において、地元で専門性の高い指導者を見つけることは非常に困難であり、近隣市町へ依頼すると、予算の確保に課題があると考えております。部活動の地域連携として、中学校部活動に入っただけの方は把握できていますが、十分な指導者と予算が確保できている状況ではありません。また、指導者を確保するための人材バンクのようなシステムも現時点ではございません。島根県が指導者確保のため部活動指導員の随時募集を開始し、邑南町を希望する指導者が応募されると照会がくるというもの

をあるので、この情報も今後活用していこうと考えております。また県内では、出雲市が部活動指導員を募集し人材確保する動きをしております。指導者を確保していくに当たり、教員には頼らない指導体制をどう作り、地域の指導者をどのように確保し、必要であれば指導者育成の体制をどのように整えるかが重要になってくると考えております。また、指導者として教育者としての質をいかに担保していくかも課題と考えております。現在部活動指導員に求められている具体的な職責として、技術指導、安全障がい予防に関する知識技能の指導、学校外活動の引率、管理運営、保護者などへの連絡、計画の作成、生徒指導対応、事故防止時の対応など多岐にわたり、この職責の重さや重要性を考えるとときにこれらに見合う報酬となっているか、部活のガイドラインに沿った勤務時間であると職業としては成立しないことなどから、担っていただける人が限られるのではないかという課題もあります。

●**奈須議員（奈須正宜）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** この質問に対しては、令和5年度3月定例会一般質問において指導者の確保ができていますかという質問をさせていただいて、その時の答弁では確保ができていないと御答弁いただきました。1年経ちましたが難しい問題なんだなと感じております。それで予算の確保等難しいことだと思うんですが、令和5年度と同じ5万という予算計画で指導者の確保は本当に進んでいくのかどうか、その点についてお聞かせください。

○**高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、高瀬学びのまち推進課長。

○**高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃）** 5万での予算での指導者確保についてでございます。着実な指導者の確保というところで、この5万については指導者を確保するための予算という考え方ではなく、広く意見を求めながらどういった形で指導者を確保していくかという、関係者と話をするための機会として講師の方を呼んだりとかという予算を確保してます。先ほど言いました、高いハードルをどう超えていくかというところも検討しなきゃいけないとこだと思っております。5万イコール指導者確保のための5万という考

え方ではないというところは、御承知おきいただければと思います。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 予算として計上されている5万円は指導者確保のためではなく、広く意見を求めたり研修会を開いていく予算だと認識しました。先ほど研修会等にどう募集をされているかということで、関わっていただける方に声掛けをしているという答弁をいただいたんだと思います。やはり指導するに当たり、ライセンスが基本的には必要になってくると思います。ライセンス、町内の所持者等々はもう令和6年度ですので把握できているのかどうか。そちらのほうをお聞かせください。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃）

ライセンスの保有者数についてですが、既に関わってもらった方のライセンス数は把握はできておりますが、それ以外の方についてはまだライセンスの取得、新たに取ってもらうということも部活動の種類によっては必要になってこようと思いますので、現在細かくは把握はしておりません。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 細かくは把握できてないということ。ただ、もう6年度となりますのでライセンスを取るまでの経過がいきますし、ライセンスを持ってる方ってというのはすぐに指導に入れる状態にありますので、そういうところの意向調査等も行っていただけたら、指導者確保しやすくなるという言い方が正しいかわからないんですが、そういうところを把握してそういう方々にも声かけを行う研修会に呼んでみる等して、興味を持ってもらう協力してもらう体制が少しずつできていけばいいかなと思ってお

ります。少しライセンスのことについて今から一つ質問するんですが、新規にライセンスを取得するには基本的に取得料が必要となります。毎年更新のための講習料、更に更新料もかかります。また、大会に参加するに当たり、審判ライセンスも同じような取得料講習料更新料がかかる種目もあります。町内のライセンス保持者は、ボランティア活動で指導していますのでライセンスに係る費用は自分で払われています。指導者確保に当たり、この費用についても中学校の部活動の地域移行指導者の確保に問題になっているのではないかと考えます。中学校の部活動地域移行指導者のライセンスに係る費用を、先ほど予算がないという話があったんですが町として補助できないか、今後検討していただけないか、町のお考えをお聞かせください。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） ライセンス取得や更新費用等についての予算確保の件についてですが、先ほど予算確保が難しいというお話をさせていただきましたが、とは言いながらも指導に係る方について、そういったところもどういうふうにすべきかというようなところも課題になるだろうと思っておりますので、今議員おっしゃったところで検討させてもらう必要があるかと思えます。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） そういうところに関しても検討していくということで、ボランティアの中では限界があるのではないかと思います。そういうところに係る費用というのは部活動という名前がつく以上、町として予算を立てていただけたらと思います。検討よろしく願いいたします。次の質問に移るんですが今の指導者の問題なんですが、指導者の確保ができなかった場合に邑南町としても職員が積極的に率先して地域に出て行き地域貢献することで、地域の企業も協力していってもらえるような機運を高めていきたいと考えております。地域の企業で働いている方は地域指導者をするに当たり、職場の理解と協力を得ることも大事だと考えるからです。私も地域のスポーツ少年団を指導しておりますが、会社の社員に協力していただいて成り立っている部分が多いからです。令和5年3月

一般質問において、フレックスタイムを利用して邑南町の職員が地域指導に出れないかと質問しましたが、業務に当たらないという理由と服務規程上難しいとの答弁をいただきました。フレックスタイムを利用するのではなく積極的に地域に出ていくという観点から、指導者の確保のため職員を率先して地域指導者として部活動の地域移行先に派遣することはできないか、町のお考えをお聞かせください。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 部活動の指導者の確保のために、役場職員を地域指導者として派遣することはできないかということでございます。現在、中学校の部活動で指導している職員は実際におります。これは平日の勤務終了後や休日に指導をしていると思っております。職員を地域指導者として派遣することにつきましては、勤務終了後や休日であれば職員本人の意思、了解があれば可能であると思っております。先ほどもフレックスタイムの話がございましたが、勤務終了を待たずに少し早めに部活動に指導に行くということであれば、その制度を利用して勤務時間を調整した上で行くことになろうかと思っております。フレックスタイム制度は以前も申しましたけども勤務時間を調整するものでありますので、勤務時間は必ず確保していただく必要があります。部活動の指導につきましては業務とは言えないと思っておりますので、業務命令で行っていただくことはできないと思っております。議員がおっしゃいましたように職員も地域の一員でありますので、運動競技に関して知識や技術を持っている職員がおれば、その特技をいかして地域に貢献していくことは大事だと思っております。職員が地域指導者として部活動に関わっていくことは、役場、職場としましても応援をしていきたいと思っております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 勤務時間の確保と業務ではないという点で仕事に行くのは、難しいという答弁をいただきました。地域貢献をしていくのも大事だという意見もいただいたんですが、その中で、ふるさと教育などほかにも職員が地域に仕事として出ていくことがあり、やはり私も地域貢献、教育の一環として職員が地域に率先して出て行くこ

とはすごくいいことだと思ってて、これからもどんどん地域に出て行って欲しいと思うんです。地域に出ていくっていう観点から、ふるさと教育など地域に出ることとこの中学校の部活動地域移行先これも僕は地域だと思ってるので、部活動の地域移行先に行くこととの違いは何なんでしょうか。服務規程と言われればそうなんです。違いとしてあれば教えていただきたいんですが。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 先ほど議員おっしゃいました、ふるさと教育と部活動どちらも地域への貢献の活動であるというお話でありました。部活動につきましては継続して行われるもので、指導も継続して出向いて指導するということになろうと思います。ふるさと教育などに関しましては、一度限りとか週に1回とか月に1回とかというようなことでもありますので、それは業務として教育委員会の職員が出向いたりということはあろうかなというふうに思っております。そういうことで、部活動の指導者について地域に貢献するということでは同じことではありますけれど、業務としてっていうのは難しいのかなと思っております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 継続してずっと指導を続けるということ、仕事として出るというのは難しいという答弁をいただきました。私も毎日毎日出て行くというのは難しいなと感じております。私は役場職員だから出て欲しいっていう意味ではなくて、役場の方が地域に出ることを率先することで、企業も協力していこうという機運を高めたいという意味でこの質問をさせていただいております。質問の説明がとおってなかったらいけないなと思って、補足させていただきました。最終的に指導者が確保できずスタートできない状態になった場合の対応策は、考えていかなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、どうお考えかお聞かせください。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 最悪の場合を想定してという御指摘でございます。もちろんその可能性がないというわけではございません。そういう意味で教育委員会としては、まず子供たちを地域総がかりでっていう視点で育てていくいろんな体制を組もうとしております。地域っていうところで指導者とは言わず、見守りっていうのでも可能性が広がるのかと私は考えております。もちろんそこを目指していくわけではございませんけど、まず受け皿となる地域でしっかりと受けていただきながら、今後どういうふうにスポーツの環境であったり継続性を持続させるかというのは、本当に地域ともども今後もしっかり考えていかなければいけないなと思っております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 私も子供たちを地域総がかりで、地域として見守っていくという形でも確保できずスタートができない場合であれば、やはりそういう形もとっていただいて、地域総がかりで進めていくという考えに本当に賛成しております。次の質問なんですけど、既に地域移行して活動されている部活動やクラブチーム、今後地域移行をスタートしようとしている関係者の方から、活動するに当たり備品の準備、例えばユニフォームでありボールでありバットであり、そういう準備や大会運営費などの予算がなく、町から先行して補助をしてもらえないかと意見をいただいています。地域移行部活動に対して先行して予算をつけることができないか。先ほどから予算のことに対しては難しいということをお答えいただいているんですが、スタートアップ事業としてスタートされようとしてるところもありますし、既にスタートしてるところもあります。そういうところに予算をつけていただけないか、町のお考えをお聞かせください。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 先行して予算づけをというお話でございま

す。地域クラブ活動の立ち上げ支援や立ち上げ以降の活動支援の必要性は理解しているところでございます。必要な財源を確保するために、国が実施している地域移行に向けたモデル事業、実証事業を活用できるよう検討していきたいと思っております。先行した予算といいましても積み上げたものがなければ予算確保することは難しいと考えておりますが、邑南町のスポーツ協会がございますので、そういったところとも役員会であるとか総会の中で検討して、幾らか予算確保できるような方向性も考えていきたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 先行した予算というのが難しいというので、今から検討していかなければいけないという御答弁をいただいたんですが、現在中学校での部活動の時間は6時までと時間も短く1時間も活動できない日もあり、子供達や保護者さんの要望もあり地域の方が動こうとしておられます。スタートさせがたいが予算がないという理由で地域ができないということや、先行して子供たちのために地域移行して頑張っておられる方も予算のことですごく悩まれております。そういう状況も踏まえ、早期に現状調査等を行い話し合いの場を設けていただき意見聴取をしていただきたいと思いますので、町のお考えをお聞かせください。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 御指摘をいただきました。もちろん来年度令和6年度につきましては、7年度に向けての意見集約環境整備というところで、先ほどもお伝えをさせていただきました。そういった中でももちろん保護者さんの御意見、実際に子どもが活動しておりますので、その思い等々は十分意見集約の範ちゅうであると考えております。是非とも実施をさせていただきたいと思っております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 現状調査意見収集等実施していただけるということで、保護者さんや子供たちの意見も大事なんですけど、運営に携わっている地域指導の方の意見をしっかりと聞いていただき、予算がなくてできないという意見や、もう地域移行していますが予算のことで悩まれていることがたくさんありますので、そちらのほう聞いていただいて検討材料としてもらえたらということをお願いし、次の質問に移らさせていただきます。6番目の。県から2030年に開催される国民スポーツ大会に向け、競技力向上と部活動の地域移行を両立して進めていくことが示されています。ずっと地域移行のほうを聞いていたんですが、競技力向上について邑南町が今年度進めていくことは何か、町のお考えをお聞かせください。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 子供たちにスポーツの可能性や素晴らしさ楽しさを知ってもらえるようプロスポーツ選手との交流の場として、県の実施するトップアスリート派遣事業に手上げをし、今年度は12月7日に、女子100メートルハードルでロンドン五輪東京五輪に日本代表として出場した広島出身、株式会社エディオン女子陸上部の木村文子さんによる講話と実技指導が行われたところです。中山間地であってもトップアスリートと触れ合える機会を、今後も設けていきたいと考えています。令和4年の町民議会でもありましたが、島根県競技力向上対策本部2030年開催予定の国民スポーツ大会島根かみあり国民スポーツ大会に向けて、ジュニア層の意識啓発と競技力の向上を図るため、県内小学校や義務教育学校を対象とした事業を活用し、2030年の国民スポーツ大会全国障がい者スポーツ大会を見に行くのではなく、実際に島根県代表の競技者として出場できるよう情報提供、機運の醸成事業の活用をしてまいります。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 御答弁にもあったように12月7日に行われたプロの方の実

技指導等、2030年の国スポに対して答弁にもありましたが、見に行くのではなくしっかりと選手として参加できる、世界に羽ばたいていけるような子供たちを育成していく育てていくっていうのは、去年の教育方針にも書いてあったと思いますので、そちらのほうも進めていっていただき、邑南町からそういう選手がしっかりと育っていくっていうようなことがあれば、本当に邑南町の活性化にもつながっていくと思いますので、しっかりと進めていくようによろしくお願いします。最後に部活動の地域移行について今回多々質問しましたが、最後に教育長に御答弁をいただきたいんですが、教育長が中学校の部活動地域移行に大事なことは、まず土壌づくりということが今日はちょっとなかったんですけど答弁の中でも今まで聞いたことがあり、いろんなところでの答弁で土壌づくりという言葉聞きます。土壌づくりとは基本的に具体的には何を進めていくのか、また、子供たちの思いや意欲をつなげていく持続可能な部活動の地域移行についての教育長のお考え、思いをお聞かせください。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） はじめに、先ほどの課長の答弁訂正をさせていただきたいと思います。オリンピック選手の木村文子（ふみこ）さんとお伝えをいたしましたけど、文子（あやこ）さんの間違いでございますので訂正をさせていただきたいと思います。今の御質問いただきました土壌づくりでございます。一番の土壌は、地域総がかりでっていうようなところでの土壌を私は考えております。今回もいろいろ御質問等いただいておりますけど、コミュニティスクールであったりというようなところで誰がどう育んでいくのかっていうようなところ。さらには以前もお伝えをさせていただきました、ただ単に部活動の地域に移行していく連携をすればいいというわけではなくて、やはり脈々と続いてきた部活動いろいろ歴史もあります。もちろん地域にとって文化も感じられるものがあります。そういったものも継承をしていかなければいけない。その上でどのように続けていくのか。将来に向かっていくのかっていうところで、指導者の育成等々が出てくるんだろうなと思っておりますので、そういった意味での土壌というふうに御理解をいただければと思っております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 土壌づくりについて答弁をいただきありがとうございました。地域総がかりで土壌づくりをしていき、歴史や文化の継承その上でしっかりと続けていく。そして、指導者を教育していくということが土壌づくりだと御答弁いただき、私も地域総がかりという面や歴史や文化の継承をつないでいき、今までやってきた部活動が全然違う形になってしまう、邑南町に合ったいい部活動の機運雰囲気は崩れてしまう、プロ志向になってしまっていて全然違うような指導が行われる、そういうことがないように、町としても地域指導の地域移行の指導者育成の方で示していただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。それでは次の質問に移らせていただきます。2番目の防犯対策についてでございます。町内の防犯カメラの設置状況と町内小中学校の不審者への対応方法をお聞かせください。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 防犯カメラの設置状況につきまして、総務課で管理をしております。町内で30か所ございます。町建設業協会やライオンズクラブ、島根県警などから寄贈いただいたものを設置してございまして、町が電気代等の維持費を負担管理をしております。設置場所につきましては、町内の交通の要所に設置しております。犯罪を防止する目的で設置しております。また、設置場所については警察と協議した上で設置しているものでございまして、現状においては町内の主要なか所を網羅していると考えております。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。残り時間が少なくなっております。簡潔な答弁をお願いいたします。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 学校で不審者の侵入が発生した場合の対応方法についてですが、学校の安全確保については教職員の一人一人の的確な対応を行うことが必要と考えております。各学校では危機管理マニュアルに基づく役割分担や定期的な訓

練を行い、非常時の対応についての確認を行っております。そして校内には緊急通報システムを設置しており、緊急時や夜中の侵入者等に対応できるような体制になっております。子供たち自身で身を守る取組としましては小学校入学時に防犯ブザーが配布されており、島根県警察と連携するなどして不審者対応教室などを行っております。また、島根県警察より不審者情報があった場合は、情報連絡システムすぐーるなどを通じて速やかに青パト隊や保護者情報共有を行っており、地域と保護者、学校が連携して対応を行っております。

●**奈須議員（奈須正宜）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** 防犯対策のほういろいろお聞かせいただいたんですが不審者が現れた場合に、実際現場の職員の方からの意見として上がってきたんですが、例えばボタンを押すだけで、警察、消防、役場、学校、児童クラブ、保育園等に連絡がいき、瞬時に駆けつけるようなそういうようなシステムを作って欲しいという意見をいただいております。そのことについて町のお考えをお聞かせください。

○**植田学びのまち総務課長（植田啓司）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、植田学びのまち総務課長。

○**植田学びのまち総務課長（植田啓司）** 校内には既に緊急通報システムのほうが設置してございまして、緊急時や夜中に不審者が現れた場合など、すぐに対応できるような装置が接続してあります。これは警察に直接連絡がいくシステムになっております。以上です。

○**小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、小笠原医療福祉政策課長。

○**小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治）** 保育所児童クラブに関して申し上げますと、防犯カメラにつきましては、保育所については令和元年度におきまして全保育所で設

置をしておりますが、一方児童クラブにつきましては施設が比較的小規模ということもあ  
りまして、見渡しやすいということもございますのでこれまで設置要望もなく、設置状況  
としては今現在ございません。またブザー等につきましては、各児童クラブの対応として  
やっているところもございます。というような状況でございます。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 防犯ブザー等設置してあるということで電話がかかってきて  
電話に出なければ、警備員が到着するというようなシステムなんだと思います。現場の方  
に聞いた話によりますと。それだと時間がかかってしまいますので、すぐに来れるような  
システムができたらなという御意見をいただきましたので、また検討ということで考えて  
いただけたらと思います。最後の質問なんですけど令和6年度の重点項目新規事業に、学校  
内への不審者の侵入や学校施設の器物破損などの犯罪行為を未然に防止し、児童生徒の安  
全安心な学校生活を確保するため、阿須那小学校、市木小学校、日貫小学校の3校に防犯  
カメラを設置し3年間で全校設置を目指すがありますが、全校の安心安全な環境設備と防  
犯対策強化のために、全校の設置の目標期間を早めることはできないか。または防犯カメ  
ラが設置されていない、先ほど答弁で保育園は全てあると聞いたんですが、されていない  
保育園や児童クラブ、中学校、公民館なども犯罪を未然に抑制するため防犯カメラの設置  
が必要と考えます。児童クラブにおいては、矢上児童クラブを例にあげますと令和6年度  
より児童数80名前後とたくさんの子供が児童クラブにおられ、公民館については、矢上  
交流センターを例にあげますと体育館を除いた利用者で、令和5年4月から令和6年2月  
の期間の利用者数は1万9,031人と多くの方が利用されています。学校だけでなくこ  
ういった施設にも防犯カメラの設置が必要と考えますが、この2点について町のお考えを  
お聞かせください。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） はじめに、各小中学校への防犯カメラの設置  
についてお答えいたします。議員おっしゃいますように、防犯対策強化には非常に有効と

考えております。この事業は令和5年3月に、埼玉県戸田市の中学校に刃物を持った不審者が侵入し教員に危害を超えてる事件の発生を受けて、文科省から不審者の学校侵入防止対策強化ということで決定されました。防犯カメラ等の整備についてはこの補助事業を利用して進めていくこととなっております。具体的な整備内容としましては、校門等や職員室へのインターホン接続や防犯カメラを含む防犯管理システムの導入となっております。令和6年度については、阿須那小学校、市木小学校、日貫小学校への設置を行い、7年度8年度の3年間で全ての小中学校への設置を予定しております。議員おっしゃいますように、早急な対応が必要となるところなのですが、国の補助金を活用しながら設置を進めていきたいと考えておりますので、財政協議を行った上で国への要望を行ってまいりたいと考えております。

**○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、小笠原医療福祉政策課長。簡潔にお願いいたします。

**○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治）** 保育所は先ほど防犯カメラにつきましては、全保育所を設置済みと申し上げました。児童クラブにつきましては、昨今全国的に重大事故が続いておりますので安全計画の策定が義務づけられております。そういった安全計画の中にも防犯対策というものが位置付けられておりますので、そういった対応の中で今後検討していきたいと思っておりますし、防犯カメラ、防犯装置につきましても、今後保護者や運営委員会からの要望に応じて必要に応じて検討してまいりたいと思っております。

**○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、高瀬学びのまち推進課長。簡潔にお願いいたします。

**○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃）** 公民館への防犯カメラの設置についてでございます。公民館では先ほど議員もおっしゃいましたが、施設内でのイベントやサークル活動などで不特定多数の方が利用されておられます。日中は人の出入りもあり事務所へも職員がいるようにしております。また、入口も1か所にするなど注意が届きやすい状況となっております。防犯カメラをつけるということだけではなく、不審者対応についてどう対応していくか意識しておくことが大切かと思っております。あとは施設の管理運営上のところで

そういった声等もありましたら、そういった声も聞かせてもらいながら考える必要もあるかと思われまます。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。時間がまいっておりますのでよろしくお願  
いします。

●奈須議員（奈須正宜） 時間配分ができず時間のほう少しだけ過ぎてしまいすみませ  
んでした。防犯対策をより高めることで子供たちが今以上に安全に邑南町で過ごすことが  
でき、保護者の皆様も今以上に安心して子供を預けられる環境づくりを進めていけば、ま  
た一步邑南町が目指している日本一の子育て村に近づくとお思いますので、御検討のほうよ  
ろしくお願ひして、私の一般質問を終わろうと思ひます。ありがとうございました。

（「拍手」あり）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、奈須議員の一般質問は終了いたしました。ここで休  
憩に入らせていただきます。再開は、午前10時50分としたいと思ひます。

—— 午前 10時 33分 休憩 ——

—— 午前 10時 50分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 2 ）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第2号漆谷議員登
壇をお願いします。

（漆谷議員登壇 「拍手」あり）

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 9番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 9番漆谷光夫でございます。よろしくお願いたします。今年は邑南町合併20周年ということで、非常に大きな節目だと私は考えております。この大きな節目に当たって、私はやはりこの10年なり20年なりをしっかりと振り返ってみる必要があるかと思えます。さらには、次の10年に向けてしっかりとした足固めをする。このような年でもあろうかと私は考えておるところでございます。さて、今回の質問は私は3点ほど用意してあります。まず1点目は、新年度の町政運営はどうかということ。2点目は、災害の備えは早急に。そして3番目は、通知書の在り方とその見解は、ということで順次通告書に従いまして質問をさせていただきます。まず1点目。新年度のテーマは、ひとにやさしいまちへさらに進めようというテーマでございました。これに元にして予算編成がなされたと聞いております。そこで、私だけかもわかりませんが、非常にこの人にやさしいということは、大切なことでありますし重要なことではあります。何かその先にこれといったあれがぼんやりして、そのテーマの中身が今一つわかりにくいというのは、私だけかもしれません。まず、第1印象にそういう印象を持っております。さらに進めようということでございますので、今までも人にやさしいまちづくりを進めてきた。例えば誰一人取り残さないまちづくりとか、多様性の社会とかということだろうかとは思いますが、この今年のテーマ、ひとにやさしいまちへさらに進めよう。このテーマの思いとねらい、これからこの提案をもとに目指していくまちの姿。これはどうお考えなのかまずお聞きしたいと思います。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 新年度のテーマひとにやさしいまちへさらに進めようで予算編成されたそのねらいと目指す町の姿は、また邑南町を象徴する目玉施策は何かとの御質問です。ねらいと目指すまちの姿についてですが、昨年までのテーマ、持続可能な社会づくりSDGsの追求から一歩踏み込みひとにやさしいまちへさらに進めよう、というテーマにしました。このテーマは、これまでの町が行ってきた施策や昨年度のサブテーマ、誰ひとり取り残さない人とつながり支え合う町づくりを、人にやさしいまちにするために前進させることであると考えております。ひとにやさしいまちへさらに進めようを掲げ、そのもとで、1物価高騰対策、2多様性が尊重され、全ての人が力を発揮できる地域

社会の実現、3 少子化対策・子ども施策の抜本強化、地域総がかりの子育ち・子育て環境づくり、子供条例の具現化、4 人材確保と町内産業の活力増進、5 行財政改革の着実な実行の五つの大項目を設定し、大項目ごとに重点項目を設けて予算編成に取り組みました。邑南町を象徴する目玉施策はとの御質問でございますが、1 番目は、道の駅瑞穂整備事業であると考えます。この事業は邑南町ににぎわいを創出する事業であり、農産物の出荷から販売まで多くの町民が関わることで経済的な潤いをもたらします。公募により道の駅の名称も道の駅邑南の里となり、邑南町の象徴としてふさわしい施策となると考えております。2 番目は、いわみ温泉関連の薪ボイラー設置事業費といわみ温泉活用施設等改修事業費で、町民の方が待ち望んでいるいわみ温泉霧の湯の再開に向けて整備を行います。3 番目は、脱炭素先行地域づくり事業によって、邑南町内の地域経済循環の実現を目指します。ソフト面では、持続可能な地域運営組織の運営の仕組みを作るため地域運営組織設立推進事業費、災害に強い町を作るための災害備蓄整備事業費や子育てのしやすい環境基盤を作るため、不妊治療推進事業費、マタニティーベジボックス事業、おむつ等定期便事業費、子ども医療費の高校生までの無償化拡充など行います。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） このテーマをもとに、五つの大項目を掲げて予算編成されたということはわかるわけですが、分けて質問しようと思ったわけですが、目玉政策のところまで踏み込んでいただきまして、誠にちょっと質問もしづらくなったわけですが。私が質問しようとしたのは、かつては日本一の子育て村、そしてA級グルメ構想、二つの2本柱で邑南町を支えていたと思います。その中であって日本一の子育て村構想については、子ども条例もできて今それを具現化していくところだと思いますが、A級グルメも問題があったものの、対外的には非常に効果もあったと評価もしなければなりません。そのあとを受けて地産地消ということなんですが、これもいまいちぱっとしない。こういうことを含めて、やはり次の10周年も迎えるわけですから、対外的に邑南町はこれだというような大きなテーマを掲げて進めていかないと、今邑南町が目指すところは何かということがはっきりしない。このように私は受け止めておるわけでございます。この答えについては御返答があればですが、いかがなものでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今対外的にというようなこともありました。もちろんそれも大事だと思います。確かに過去定住対策ということで攻めと守り、攻めはA級グルメ、守りは日本一の子育て村という形で非常に反響を呼んだ時期がございます。しかし、それから10年以上経っておりますが、非常に町内の厳しい状況は続いております。むしろ一層厳しくなってきたのかなど。これは邑南町だけではありません、日本全国、やっぱり経済が実感として回復されてないと私は感じております。そういう背景の中で、今住んでいらっしゃる町民の方々の幸せをどう追求していくかということ、しっかり踏まえて予算を組まない。今その時期ではないかなと思います。そして、それを町外の方々が邑南町に行ったら本当に幸せになるんだ。あるいはやさしい町だから自分も住んでみようと、というようなことで逆に移住者が増えれば大変喜ぶものでもありますけども、まず内をしっかりと固めようということで、数年前からSDGs（エスディージーズ）というようなキーワードも持ちながらやってるわけでございまして、今年度もそれを更に一歩進めようというテーマにしておるわけであります。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 町民の幸せを求めていくことは当然のことですし、そういうことを柱にしながら、町民の方が本当にこの町は素晴らしい、また、町外の方はこの邑南町に住んでみたい。このような構想をしっかりと打ち出すべきではないかと思えます。今後の検討課題として、頭に置いていただければと思います。二つ目に、今少子高齢化ということで非常に人材不足が起こっています。相変わらず首都圏を中心に、大都市へ働き盛りの若者たちが都会へ都会へと流れていっているのが現状かと思えます。そういう中であって一番わかりやすいのが、11チャンネルのケーブルテレビで毎日のように求人案内が放送されております。今では町内はもちろんのこと、町外、県境を越えても放送がされております。そういうところを見ると、今非常に人材確保が難しくなっているということがいえるのかと思うわけでありまして。人材不足は、町の産業を支える貴重な人材というところは、人材なくして産業や企業の発展はないわけでありまして。この邑南町の産業の根幹を揺るがしかねない人材不足ということは、早急に解決していかないと、結果的には

町の根幹も揺るがしかねないと。私は、最重要課題で今後取り組むべき事柄ではないかと認識をしとるわけですが、この人材不足についてどのように受けとめておられるのか。また、今後は人材不足についてはどのような取り組みをされていくのか。もちろん、今までその人材確保についての取り組みがなかったわけではございませんが、これと目に見えた効果が現れてない。そこは何が原因なのかということをしつかり検証しつつ、人材確保については真剣に取り組んでいくことが、今後の大きな課題ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 中小企業庁が発表しております、中小企業白書というものがあります。中小企業の従業員数の過不足の状況ですが、新型コロナウイルスの影響で一時的に充足した期間もありましたが、ここ十数年にわたって不足の状況が慢性的に続いている状況です。町内の進出企業においても深刻な人手不足に直面し、人口減少、少子高齢化という構造的な問題を抱える中、深刻な状況が続いています。このままだと人手不足による就業環境の悪化が離職を招き、更に人手不足が深刻化する悪循環に陥る恐れがあります。このような状況の中、令和6年度の予算編成においては、人材確保と町内産業の活力増進を重点項目の一つとしております。邑南町企業魅力化サポート事業を、人材確保対策の柱として取り組みます。邑南町では町独自の取組として、平成29年度から邑南町進出企業人材確保対策会議を設置して、関係機関とともに連携して人材確保に取り組みできました。令和5年度今年度からは進出企業だけでなく、新たに商工会の会員の皆さんにもこの対策会議に参加していただいているところでございます。対策会議では、町での人材の確保が難しくなっている、あるいは人口減少により求職者自身が減少しているなど多数の意見をいただいております。また、人材確保をめぐる邑南町を取り巻く状況について説明をさせていただきますと、例えば、島根県と広島県を比較すると、製造業、建設業、医療福祉などほとんどの産業で広島県の賃金が高く、令和4年度の統計では月額平均で約3万円の格差がございます。広島県と隣接する本町では、自宅から通勤が可能なことから、賃金条件の良い広島県に人材が流れている状況があるため、企業の中には人材確保のため広島県と同水準の賃金を用いているところもあるようでございます。一方で近年では、外国人材の確保も各企業で進められておられます。しかしながら、今国会で外国人技能実習生の制度改正が提出されており、改正の概要でございますが、これまでは実習先の

会社の変更が難しかった一定の要件があったわけですが、一定の要件を満たせば会社を転籍できるとなります。これによりまして、賃金など労働条件のよい都市部へ外国人が流出してしまうことが危惧されています。また、障がい者や外国人材を確保するためには、住宅の確保についても重要な要素と考えております。新卒採用であれば独身用の住宅が必要となりますし、外国人材になりますと国内で運転できる免許を持っていない方が多いことから、自転車あるいは通勤で買い物ができるところに住宅が必要になります。町内の企業の中には買い物などの支援を社員の方が定期的に行う、そういった生活のサポートをされているところもあるようでございます。これら様々な問題や課題を整理した上で、令和5年度から令和7年度までを期間とする第2期邑南町進出企業人材確保実施計画を作成しました。この計画に基づき、対策会議と企業が連携しまして、高校生大学生の新卒採用につながる取組、女性や高齢者、外国人材などの多様な人材が活躍できる職場環境整備、人材の職場への定着、企業情報の発信などを進めていきます。各企業における操業上必要な人員数とそれに対する充足状況、従業員数を把握、検証しながら各企業と連携し人材確保の取組を進めてまいります。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今白須課長のほうから産業支援課長としての取組の紹介がありましたけども、それと同時に今課題なっております医療福祉人材の確保をどうするかということも、非常に重要な問題だろうと思っております。医療福祉政策課を中心に、求める側と希望する側のマッチングの様々な事業に取り組んでおりますが、その一つとして毎年やっておりますけども、矢上高校の卒業生に限ってではあります、医療福祉系に進学して就職したいという生徒を集めて、私もそこにまいって、企業の紹介、法人の紹介、病院の紹介、あるいは私からの激励こういったことを続けております。先般ございました状況でありますけども、矢上高校卒業生の医療福祉系の希望者20人近く集まってくれました。そのうち職種としては、看護師あるいは介護士、保育士、歯科衛生士等々を希望する方々でございました。将来は邑南町に帰って働きたいという方々ばかりでございまして、大変力強く感じたわけでありまして。そういうことで町内にはたくさんの医療福祉系の施設がありますので、施設の中身についてもパンフレットを渡しながら、しっかり説明をさせていただいております。これは矢上高校の卒業生だけでありますので、今後は町内の他の高校に行った方々でそういう方々の希望があれば、そこにもアプローチをしていく必

要性も感じております。最後に邑智病院でございますけども、ここも病院というのは全国的にも厳しいマンパワー不足であります。幸いに4月から職員として採用される方は、今のところ19名の予定でございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 最低賃金の県間の差があるということも十分承知しておりますし、外国人の技能実習生にしても、今は円安で日本へ日本へということにもなりません。かなりの費用もかかります。今2024年問題でドライバー不足とかいろんな問題が起きております。調理師さんにしても非常に少ない。どこもいろいろ心配されております。いろんな産業分野において、まず邑南町もですが、全体的に人材が不足としとるところをしっかりと認識いただいて、支援できるところはしっかり後押しをしていく。このようなことが町のためにもつながってくると思います。今後の課題として念頭に置いて、しっかりやっていただきたいと思っております。次に、行財政改革の着実な実行ということをあげております。3月議会において、第2次邑南町行政改善計画6年から10年にわたっての計画であります。各課とも盛りだくさんな計画を出しておられます。これを全て実行できれば素晴らしい町になるがなと実感しておるところですが、一方では財政推計を財務課のほうから示していただきました。人口減少で財源が減ってくる。自主財源も非常に低い。経常収支比率に至っては限りなく100%に近い。ほとんど余裕度のない状況にあります。いろんな事業もやってきておるわけですが、実質公債比率も今後16%近くへ推移すると示してありました。なおかつ投資的経費。これは公共施設とかインフラとか整備していく上の経費ですが、8年度以降からでしたか、12億程度ということが示されております。果たしてこれで全ての行財政改善ができるのかなと率直な私の思いでありました。あわせて義務的経費。これは義務的ですから必要不可欠な経費になるわけですが、どんどん増えていく。こういう中であって、中長期にわたる財政運営というのが的確かつタイムリーといえますか、町民サービスを損なわない限られた財源の中で、質の高いサービスを提供していくことは、非常に舵取りが難しい言いますか大変なことだとは思いますが、このことをやっていかないと、次世代に大きなしわ寄せをしていくことにもなりかねません。ここで聞きするのは、これからの中期長期にわたって財政運営をどのようにされているのか。またその核をお聞かせいただければと思います。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 先ほど議員がおっしゃいましたように、中期財政計画によります予算ベースでの経常収支比率でございますけども、99.9%ということございました。また、実質公債比率は16%を超えるということもございました。経常収支比率ですけども、これについて算出の仕方によっても変わってきますし、予算ベースでありますので、本来ですと普通会計の決算統計における経常収支比率で判断すべきものでございます。今から令和4年度の決算について説明させていただきたいと思っております。令和4年度決算経常収支比率は、前年度より1.1%増の91.4%。実質公債比率は、前年度より0.9ポイント減の13.2%。実質公債比率は前年度より改善していますが、依然として財政状況は硬直化しており厳しい状況でございます。さらに現在同時期に実施している石見中学校改築事業及び道の駅瑞穂整備事業、公立邑智病院建設事業負担金等の起債事業により、令和9年度には公債費が18億円を超える見込みとなっております。これらの大型の起債償還については耐用年数以内で償還期間を長期化することにより、毎年度の償還額を抑制するようにしております。実質公債費比率を抑制するためには、繰上償還などを検討しながら、公債費の縮減を図るとともに、起債についても慎重に行う必要があります。今後の普通建設事業は、令和7年度には継続的な事業などの影響により、事業費を約18億6,000万円と見込んでいますが、令和8年度以降は、起債4億5,000万円以内、一般財源2億円以内とし、事業費を12億円として抑制に努める必要があります。中長期な財政運営の展望は、普通交付税の合併特例措置が令和元年度をもって終了し、令和3年度からは、国勢調査人口の減少等の影響により減額傾向になっております。今後も人口減少により、歳入では、普通交付税や地方税などの減少が見込まれております。歳出では、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費は増加傾向にあります。事務事業や補助金の見直しを進めるとともに、施設の統廃合を行い、経常経費の削減に努めるとともに、今後の大規模事業の実施時期についてはより慎重に判断するとともに、起債の発行を抑制し計画的な償還を進める必要があります。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 漆谷議員さんの御指摘どおり、財政が硬直化の傾向にあるということは間違いありませんし、これを何とかして、少しでも財政的に余裕があるような実行というものを求められる。まさに今正念場だと思っております。その中で、私も昨年の座談会でも12地区回りましたが最初に申し上げたことが、私は今後皆さん方が残してくれと言われてるような施設であっても、場合によっては整理統廃合の対象にもなりますよということも少し申し上げて、今の置かれている邑南町の現状というものを申し上げたわけでありまして。合併した町というのはみんなそうではありますが、ほとんどの合併前の施設はそのまま温存している。そのことが財政の硬直化の大きな要因である。邑南町も例外ではないということでもありますので、今回第2次行財政改善計画というものを報告をさせていただいておりますけれども、もしこれを認めていただけるならば、令和6年度から早速やっていきたい。そのための今回の新しい課の条例案も出させていただいているわけでありまして、本気度をこれから試されてる時期かなと思いますので、私も先頭に立って頑張っていきたいと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 財務課のほうからは説明いただいたわけですが、1点だけ私が心配するのは、12億円ということが8年度からございました。一方では邑南町の行財政改善計画。インフラ整備とか公共施設の解体とか長寿命化とか新設とか出てくるわけですが、本当に12億程度で乗り切れるものなのかどうかということ。そうは言っても財源がないから放置すると、公共施設としての言葉が適切かどうかわかりませんが、負の公共施設を残していくことにもなると思います。その辺の舵取りというか見通し言いますか、その辺を示していただければ私も安心するわけでございます。もう一方では、こういう大きな事業やら財政運営をしていく上では、町民の皆さんと膝を交えて話をしながら御理解をいただいて共に町づくりを進めていく。町民の理解というのが、これから大事になってくると思うわけですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。2点ほどお願いします。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 1点目の議員がおっしゃいました、事業費12億円で長寿命化を進めていけるのかということが一つあったと思います。これについては、そのぐらい絞っていかないと財政的には厳しくなるということでございます。施設の長寿命化を進めるのか、他の事業やっていくのか、優先順位をつけてやっていきたいと思っております。施設の解体事業でございます。これについては起債事業がございますけれども、起債をした場合に現状では国からの財政措置がございません。したがって単なる借金になりますので、これについては一般財源を活用していく必要はないと思っております。これまで一般財源2億5,000万としておりましたけれども、8年度から2億円に絞った関係で、この一般財源については物件費に該当しますけれども、解体費のほうにまわしていきたいと考えております。以上でございます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 御指摘のように、行政が一方的に公共施設の整理統廃合を押し進めるということにはできないと思っております。地域の方々と話し合いながら、前へ進めていくのが大事だろうと思っております。その中で我々が地域の方々に、より具体的な数字あるいは現状というものをお示しをして、資料をもとに議論を深めながらやっていくことも、当然大事なことと思っておりますので、御指摘のように進めていきたいと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） ただいま申されましたように、具体的な財政にしても公共施設の状況にしても、しっかり説明をしながら町民の御理解をいただいて、前に進めることが大事なことと思っておりますので、よろしく願いいたします。次に災害への備えということですが、結論的に言いますと災害はいつ起こるかわかりません。よりスピード感のある対応が必要ということをお願いいたしております。今年は、新年早々能登半島を中心とする北陸一帯の大災害が起きました。また、昨日は3月11日、東日本の大震災の13年目ということでテレビも盛んに放送しとるわけです。思い起こすに大変な災害だったなど、改

めて痛感しておるところであります。こういうことを見ますと、災害への備えは大変だな。しっかりやっつくべきだなということを感じざるわけでありませぬ。邑南町は津波ということはありませんが、温暖化で台風も大型化する。雨にしても毎年毎年記録的言いますか、年を追うごとに風水害も多くなっている。こういう中であって、災害の備えはしっかりとすべきだと私は思います。県のほうも備蓄の数量について、見直しが行われました。これを受けて、邑南町も備蓄物資の整備計画を示されました。足りないものについては、5年をかけて購入していくとか、そろえていくということだったと思いますが、5年と言わずに2年3年でできるだけ早く、備品等は整えていくべきではないかと思ひます。今年550万円ほど計上しておられます。昨年からすると10倍以上の予算がついてるわけですが、何か起こったからでなしに、町民の安全安心を担保するためには、こういうことに予算をしっかりとつけて町民の安心安全を確保していく。行政として最も大切なことではないかと思ひわけでございます。したがってできるだけ早く、5年と言わずに早い段階で目標備品をしっかりと整えていく。このことについてはどのようにお考えでしょうか。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 災害備蓄品の計画数量に満たないものにつきましては、5年とは言わず、早急に配備すべきではないかという御質問でございます。先ほど議員がおっしゃいましたように能登半島地震災害を受けまして、県が備蓄数量を見直しされたことに伴いまして、邑南町としましても備蓄物資整備計画を策定をさせていただき、先の委員会等で説明させていただいたところでございます。議員がおっしゃいましたように計画している必要数量に満たない備蓄品につきましては、早急に整備する必要があるということにつきましては十分認識しておりますが、一度に購入するには財政的な負担が大きいこと、また、備蓄品は賞味期限や保管による劣化などで定期的な入れ替えが必要となつてまいります。年齢構成や性別によって品目の割合も変わってくることもあり、商品も年々更新していくものでありますので、複数年に分けてストックし、常に新しいものに入れ替えながら備蓄をしていく、ローリングストックという方法で備蓄をしていきたいと考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 皆聞けば最もなことだとは思いますが、先ほど申し上げましたように災害は待ってくれません。財源のことを言われると、財源よりは町民の安全安心のほうが大事じゃないかと私は思うわけですが、これ以上は申し上げませんが、可能な限り早め早めに先手先手で、備品の整備をしていただきたいということを申し上げたいと思います。備品についても関連するわけですが、邑南町も災害時の相互応援協定を結んでおられると思います。島根県と近隣に県境をまたいで、三次市、安芸高田市、そして北広島市。町長が言われるのは、町村会で何か結んだようなことも、この前の施政方針で申し上げられておりましたが、私はもう少し範囲を広げて、これだけ災害も広域化しておりますので、うちが助けてもらおうという意味でなしにお互いさまということで、困ったところへも支援できるという、協定を結ぶべきではないかと思えます。ある市では本当パッと見ただけで、全国一円にネットワークを張って協定を結んでおられるところがあります。それだけ広くしておけば、邑南町だけで短期間持ちこたえたと、協定先から支援やら応援を受けることができる。こういうことも今回しっかりと、近隣もよろしいわけですが万が一に備えて、もう少し広域的な協定を結ぶべきではないかと考えております。このことが1点と。邑南町には地域防災計画の中で、邑南町内の企業さんとか団体さんとかお店屋さんとか協定を結んでおられます。この中身を見ますと、何と言いますか最近手直しがされてないなと思えました。既に無いお店とか企業とかが載っておったりということで、非常に実効性がない。いざという時に、どうされるのかなと思えました。しっかりとこういう協定については、平時から体制を整える。協定の中身を精査するということが、私は大事なかと思えます。そこで協定先と1年に何回かわかりませんが、例えばいざ最終的にはどういうふうに対応していくのかということ、協定先と協議される場が今まであったのかないのか。されているとすれば、どの程度中身的にはどういうことを協議されているのか。協定しても、いざという時に実効性やら対応できんものでは何にもなりませんので、その辺をちょっと確認したいと思えます。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 災害時の相互応援に関する協定につきましては、先ほど議

員がおっしゃっていただきました。具体的に申し上げますと、島根県及び県内の市町村との協定。それから隣接しております安芸高田市、三次市、北広島町とそれぞれ協定を締結しているところがございます。また、先ほどもおっしゃっていただきましたように、石橋町長が島根県町村会長であった時に、その当時各県の町村会長の町でありました、鳥取県北栄町、岡山県久米南町、広島県坂町、山口県平生町と災害時の相互応援協定を締結しております。協定後、特に協議をその都度しているわけではございませんが、これらの協定に基づきまして、平成25年8月の本町の豪雨災害に対しましては、安芸高田市、三次市、北広島町からそれぞれ職員を派遣をいただいております。それから、平成30年7月の西日本豪雨災害においては、広島県坂町へ保健師の派遣や三次市へ支援物資の供給を行っております。一旦災害が発生しますと、即座に被害を受けられた自治体への支援を検討することになると思いますので、この協定の意義は十分にあるというふうに思っております。今後も範囲を広げてということでもありますので、災害発生時において、相互応援協定が多ければ心強く安心でもありますので、今後の新たな協定の締結につきましても、前向きに取り組んでいきたいと思っております。地域防災計画の見直し等ができてないじゃないかという御意見は、認識しているところがございます。この中におきまして防災会議も開催できない、コロナ対応に追われてしまったという言い訳にはなりませんけれども、そういう面もでございます。今月には諸見直しを行いましたものを防災会議を開催して修正をさせていただき、また、令和6年度におきましては、出水期前に防災会議を再度開きたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 大変に重要なことを、指摘いただいたと思っております。より広域的にという御指摘であります。今現在では、各自治体等は課長が答弁したとおりでありますけれども、より広域的なという観点から考えますと、今は広島都市圏広域連絡協議会というのがございます。今日現在では、広島市を中心に28市町自治体があるわけでありまして、この3月の末には、新たに川本と飯南が加わります。そうしますとちょうど30市町村がその自治体がありますので、今そういった防災、災害の協定というものは明確になっておりませんが、是非そういう漆谷議員の御提案もございますので、松井市長さんには、またしかるべき場でそういう御提案をさせてもらったりして、きずなを深めていく大事な事かなと思っております。あわせて広域的ではございませんが、民間の災害

協定を通じて力を借りるってことも大事だろうと思ひまして、今現在では、農水省の外郭団体として捉えればいいと思ひますが、通称 J A R U S と言っておりますけども、地域環境資源センターというのがございます。ここは、農業集落排水の設計であるとか、管理、維持、そうしたことを主な事業としてやっております。例えば、能登半島地震でもかなりの集落排水が壊れてます。この J A R U S が先にそこに行って、復旧に努めていらっしゃいます。邑南町もそこの災害協定を結んでおります。ですからそういう意味では心を強いのかなと思ひますし、先日御提案のあった鍵本議員さんでしょうかね。モンベル。モンベルも能登半島ではもう早速そこに行って様々な活動をしてらっしゃいますので、うちとモンベルとは協定やっておりますから、災害についてもよろしくお願ひしたいということも併せて、強調していきたいと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 漆谷議員。時間が迫っておりますので。

●漆谷議員（漆谷光夫） あと5分となりました。私も簡潔に質問してまいりたいと思ひますので、簡潔に答えていただきたいと思ひます。先ほどの災害対応については、町民の安心安全に関わることでございますので、しっかりと実効性のある対応いただきたいことを申し上げておきたいと思ひます。最後の質問です。今、通知表というかどうかはわかりませんが、学校によっては、今までは学期ごとに通知表が発行されて手渡しされておりました。今は年度を二つに区切って、2回に分けて通知表を渡されてるところがあります。その経緯と、私が思うには先生方の働き方改革にも関わることだと思うわけですが、子供たちにとって果たして3回振り返ることができたのが、2回しか振り返ることができないという状況が生まれているのかなと思ひますが、この辺については、どのように今後検証され評価されていくのか。これは教育長に聞きたいと思ひます。通知表2回というのは全国的にも珍しいことではないんですが、今後の1年2学期制に結びついていくのかどうか。この辺のところをわかる範囲で良いと思ひますので、教育長のほうから御答弁をお願ひしたいと思ひます。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） まず、通知表の役割についてお伝えをさせていただきたいと思います。学習や生活の状況を、児童生徒自身や保護者にまずはお伝えをいたします。それによって、議員おっしゃられましたように、振り返りをとおして次につなげていくためのものであると思っております。ただ、通知表というのは公の公簿ではございませんので、いろんな伝え方があろうかと思っております。邑南町は、現在御存知のように3学期制で実施をしております。基本的には3回通知書をいただく。ただ、町内の小学校3校につきましては2回。前期、後期と2回の通知表で対応していると聞いております。もともと通知表の在り方を考えますと、3回でないといけないのかというところもあろうかと思っておりますけど、2回につきましても学期の終わりには個人懇談、保護者を交えての面談等々で、その様子はお伝えをしておりますので、通知表と同じ役目を果たしていただいていると思っております。また、2学期制についてもおっしゃられました。歴史をひもといていきますと、週休2日制が始まって授業時数が減少するというところで、その翌年教育課程の見直しというところで、中央教育審議会が2学期制というのを提案したと私は記憶をしております。ただ、これも義務ではございません。学校によって2学期制、3学期制というのを校長の判断で行っていただいております。また、2学期制と通知表の回数とが一致しているというわけではなくて、いかにその子供たちの成長を、確実に保護者に伝えていくのかというのが通知表の主な役割と考えております。邑南町につきましては、今のところ3学期制で引き続き行うと考えております。以上でございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 時間にもなりました。教育の根本は子供たちにとって何が一番いいかというところを、教育委員会としては念頭に置いた教育の在り方というものを、今後も進めていっていただきたい。このことを申し上げまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

（「拍手」あり）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前 11時 51分 休憩 ——

—— 午後 1時 15分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

( 日程第 2 )

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第3号、日高議員登壇をお願いします。

(日高議員登壇 「拍手」あり)

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 4番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 4番、日本共産党日高八重美です。今日はよろしくお願いたします。早速質問に入らせていただきます。令和6年度の当初予算のテーマは、ひとにやさしいまちへさらに進めようと掲げられています。大きく五つの項目が掲げられていますが、中でも大項目、多様性が尊重され全ての人が力を発揮できる地域社会の実現という壮大な名目になっています。項目だけを見ると、他の項目に比べて少し理解しづらいなという印象を受けました。そこで一つ目の質問は、この大項目の中の地域包括ケアシステムについて、介護予防、医療、介護の切れ目のない一体的な取組を推進するという点です。本年1月に第9期邑智郡介護保険事業計画が示されております。基本理念は、いつまでも住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けることができるよう、地域で高齢者を支える地域共生社会を創造します、と書かれています。さらに、基本方針の中に地域包括ケアシステムの深化・推進、地域共生社会の推進に向けた地域包括ケアとあります。基本理念基本方針を推進するためには、介護保険制度は欠かせないものです。その介護保険制度は、3年ごとに見直しや介護報酬の改定が行われ、24年度がその年になります。改定案では、介護報酬全体で1.59%のプラス。その6割を処遇改善として24年度には月額7,500円相当。25年度は月額6,000円相当のベースアップを目指しています。しかし、残業代を除いた介護職の月平均賃金は、全産業の平均より7万円低い状態です。22年度は、介護職から離職する人が、介護職で働き始めた人の上回るというデー

タがあります。また、2040年には全国で70万人の人手不足が予測される事態です。

1. 59%のプラス改定と言いつつ、訪問介護の基本報酬は、身体介護・生活援助・通院などでの乗り降りの援助ともに現行単位数から二、三%引き下げられます。この引き下げとなるには経緯がありますが、実際には赤字事業所が増加し、廃止や倒産に追い込まれ、住み慣れた地域で暮らしたいと願う住民の在宅介護が維持できなくなります。そこで伺います。町内の事業所への影響は今後どうなるのか。どのように把握されているのかお聞きします。

**○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、小笠原医療福祉政策課長。

**○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治）** 令和6年度の、介護報酬改定による町内の訪問介護事業所への影響は、どのように受けとめているかという御質問でございます。本年1月に令和6年度介護報酬改定の概要が示されましたが、議員おっしゃいますように全体では1.59%のプラス改定となる一方で、訪問介護につきましては基本報酬の減額が盛り込まれたところでございます。訪問介護事業所はこの基本報酬のほかに、各種の加算も運営財源としておりまして、今回の訪問介護の報酬改定では、基本報酬のような減額要素のみでなく、これも議員御説明のとおり、介護職員の処遇改善加算の改定などの増額要素もございますので、議員御質問の今後の事業所への影響につきましては、報酬改定が示されて間もないこともありまして、事業所にもお尋ねしましても、現在これらの積算中であったり精査中という事業所が多く、具体的な影響につきましては、事業所の段階でも把握しきれてないのが現状でございます。とは申しましても都市部と異なりまして、訪問に経費や時間を要し例え利用件数が増えても効率的に増収が見込めない。邑南町のような中山間地域では、議員も御心配してらっしゃるとおり今回の基本報酬の減額は、訪問介護事業所に対して少なからず悪影響が及ぼすことが予想されますので、改定に基づいた今後の収支予測であったり収支実績、また、その他の各事業所への影響については、今後も注視してまいりたいと思っております。

**●日高議員（日高八重美）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今回の改定案で例えば身体介護は、入浴や食事や排泄の介助、サービス1回当たり訪問時間数によっては、40円とか120円の引き下げになります。生活援助は、調理・洗濯・掃除などを行う介助ですが、サービス1回当たり時間数により40円、50円の引き下げになります。先ほど課長も言われたように、処遇改善とかあと特殊な加算があってもその加算を取るためのハードルも高い中で、このように基本報酬の減額とセットになっている。加算はあるけども減額とセットになっているところでは、全体の収入はマイナスになるんだろうと思います。これでは小規模な企業、事業所は経営を維持できない。私はこの介護報酬の改定が出た時に、幾つかの事業所の方にお話をお伺いしましたけども、単独の訪問事業所では経営は厳しくなるんだけども、他の施設とか事業を持って多方面にわたって事業を展開してるところでは、訪問介護ではマイナスになるけども、他の事業のところでカバーしていくしかないというお話をされてました。どちらにしても厳しい状況にあるということです。訪問看護は、在宅サービスを支える基本中の基本になってます。東京省商工リサーチの調査で、令和5年の訪問介護の倒産は全国で67件もあったようです。このような介護報酬の改定がされるとますます倒産が増えて、介護保険料払っているのに必要な介護が受けられないという人が増えて、家族の介護離職も広がったりします。そういったようなことから、9期介護保険計画にあるような今後高齢者の暮らしは守っていけるのかどうなのか、その辺りの実情を町長の認識を伺います。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原医療福祉政策課長。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 高齢者の住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステムの要にもなります、訪問介護事業にとりましては、先ほどの介護報酬の改定いわゆる改悪につきましても、影響が及ぼすところがございますけれども、その他にもいろいろと課題がございます。このうち、訪問介護のヘルパーの人材不足につきましても、この事業の大きな懸念材料となっております。これに関しましては、先ほど議員がおっしゃいました第9期の邑智郡介護保険事業計画におきまして、本町をはじめ邑智郡の構成町のほうからの要望の結果、訪問介護に必要な資格要件の一つであります、介護職員の初任者研修の郡内開催だったり又は受講費用の助成を行いまして、人材確保につなげていくような対応は、邑智郡の総合事務組合組合のほうでも取組の一つとして現在計画しております。こういったことで介護人材、訪問介護を守っていくという取組み、対応し

ていくと、継続されております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 人材確保のことも触れていただきました。この介護の事業所の方は、学校教育の中でこの介護の必要性だとか、職場体験はされてると思うんですけどそういったこともどんどんやっていただきたいということ。この介護の仕事っていうのは人と関わる職業で人と関わることでやりがいを感じたり、やる気を持って取り組んでいける仕事ではないかと。子どもたちの中では、介護の現場っていうのは何かあまり良いイメージがない、というようなことも言われてました。進学とかを検討する中で、いろんな体験を通して介護について学んでもらいながら、介護そのもののイメージをもっと良くしてもらいたいという要望を話しておられました。午前中の町長のお話の中で、医療福祉を目指す矢上高校の生徒さんにお話をされたということなんかは、いいきっかけにはなると思いますが、そういったことから介護の仕事に少しでも興味を持っていただいて、邑南町の実情もわかってもらった上で、今後貴重な人材として活躍してくれるといいなと思います。ところでですね、邑南町の地域医療構想というのがありました。これは終末期をどう迎えるのかというところでの選択肢の一つとして、在宅医療という項目がありました。第9期の邑智郡介護保険事業計画概要版の基本方針と連携している高齢者福祉計画案では、医療と介護連携の強化や介護人材の確保が基本目標とされています。しかし現実には、高齢者世帯では要介護になると世帯だけでは見ることができない。遠くてサービスの利用ができない。家族に迷惑はかけられない。などの理由で入所せざるを得ないという実情があります。そうせざるを得ない現実です。住み慣れた地域で家族とともに自宅で過ごしたいという思いにはこたえられないのでしょうか。医療介護の連携と言われつつ、往診も訪問看護も地域により受けられるサービスに格差はないのか。また、1割負担の利用料に苦慮してサービスを削っていく利用者もいます。これらの構想や計画は、暮らしを守って在宅医療を推進していくことはできるのか。町長の見解を伺います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

**○石橋町長（石橋良治）** 在宅医療の御質問もございましたけども、最初の一番大事な訪問介護の厳しい実態について少し触れたいと思います。私自身も訪問介護っていうのは、既に社会的インフラになっておりまして、邑南町でも登録者の方も含めて約120人いらっしゃるわけです。その方々に、社会福祉協議会さんはじめ法人が一生懸命やっっているわけでありまして、ただ、3年ごとの報酬改定の中で議員御指摘のように、特に中山間地域あるいは離島に対して非常に厳しい改定であったなど今思っております。国は、実態調査をやって収支差率これを踏まえた結果だと言っておりますけども、国のこの収支差率を見ますと、月の訪問回数が2,001回以上であれば収支差率は13%台になるんですけども、月の訪問回数が201から400回のところは1%台しかないという数字であります。これをもって、訪問介護でも黒字が出てくるんじゃないかという国の見方がありますが、例えばサービス付き高齢者住宅、サ高住みたいなところは、確かに効率がよく月に何回も何回も訪問回数が行ける状況にあって、非常に収支もその点では上がるんだろうと思いますけども、先ほど言いましたように、距離もある、点在してる、邑南町の地域では厳しい経営実態があるわけでありまして、本当に国が見てるのかどうかっていうのは、私も疑問に思ってます。また、処遇改善取得の要件は非常に複雑でありまして、小規模事業者などは、事務負担の問題もあって加算取得は必ずしも容易ではありません。そんなことを考えますと、今回の引き下げの根拠となっております、先ほど国が行った経営実態調査の結果がへき地の実態を踏まえたものとは考えにくく、特にこうした地域では引き下げによる影響が大変懸念されるわけでありまして、今回の基本報酬引き下げが、へき地において保険あってサービスなしといった状況を招かぬように、今後も必要に応じて、地域の実情を国のほうへ島根県と一緒に訴えていく必要があるかと今思ってます。それから在宅医療につきましても、住み慣れた地域で御家庭で医療を受けるというのが、これは御高齢の方にとっては非常に望まれる姿でありますから、そうした方々に対しても、サービスが切れないようしっかり在宅医療についても守っていきたいと思います。そういう中であって、地域包括ケアシステム、言葉だけではなくて令和6年度しっかり構築をしてまいりたいと思っております。

**●日高議員（日高八重美）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、日高議員。

**●日高議員（日高八重美）** 介護保険制度は国の制度ですから、国が決められたことをまた町がどうかということではできないというのは重々わかってるんですけど、地域の皆さ

んの暮らしを守るためには、そういった制度の中でも事業を継続していかないといけないわけですよ。そこで制度としてはこうなんだけど、本当に大変な事業所としては、本当これ以上の迷惑はないという内容なんですけど、町内の中でそういった事業所間の協力協働をどうしていくのかとか、その辺りの働きかけとか、そういったような構想というか、今後事業所を維持していくための何か方策というのは、考えられていますでしょうか。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原医療福祉政策課長。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 在宅福祉を守るために、事業所間連携等の検討がなされているかという御質問でございますけれども。これにつきましては、在宅福祉にかかわらず、介護保険事業もかかわらず、いろんな福祉事業所につきましては、人口減少の中で厳しい経営状況であるということをお聞きしております。そういった中で事業所間での連携であったり、事業の調整であったりというのは、これも幾らか必要であるという検討が今されておまして、前提となる実態調査等も今現在しているところでございます。その調査結果を踏まえまして、町もそういった今後の事業の在り方の検討等にも調整役として入りながら、今後事業所間の連携であったり調整というところの検討は進めてまいりたいと考えております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 事業所はそれぞれの立場で、本当に苦しい経営を強いられていくわけですから、そこを経営的に町がどうかするとかいうことは難しいと思うんですけど、邑南町の医療介護、この辺りを切れ目がなく提供できるように、事業所間同士でも連携がとれるように、対策を考えていただければと思います。予算のテーマである、人にやさしいまちづくりへ進めていっていただきたいと思います。次に、学校給食費の無償化についてなんですけど、議会の度に学校給食費のことを持ち出していますが、今年の1月中旬から約1か月間学校給食費の無償化を求める署名を行いました。目的は、無償化の自治体が全国491自治体に広がっていること。給食費用の支払いで保護者を悩ませたくないこと。地産地消で農業にも貢献しながら子どもたちの未来を守っていききたい、というこ

とで始めました。この署名は、1か月間で1,100名集まり、2月26日に町長に提出をしました。この間メンバーで協力して町内を回って署名をお願いしたわけですが、その中でお聞きした意見の中には反対する方もおられたんですけど、多くの方が賛成していただいて、複数の子どもがいるので助かる、日本一の子育て村なのに今は日本一といえるものがない、と実感しているなどの意見もありました。給食費ぐらいは親が出すべきだという意見とか、値上げをしてもいいからもっと良いものを食べさせて欲しい、という御意見もありました。もっと良いものを食べさせて欲しい。この意味合いは、子どもたちにどんなものを食べさせたいのかっていう視点で考えれば、地元の安全安心な有機農産物を、給食で使って欲しいという願いではないかと思います。しかし、有機に取り組む農家が少ない。十分な量を確保できない。手間もコストもかかる現状があります。給食の食材としてしっかりかえ支えていく、自治体の政策にしていくことが必要ではないかと考えます。御存じのように、日本の食料自給率はカロリーベースで38%というのは、よく知られているところであります。日本は大豆やとうもろこしをアメリカから、冷凍野菜や鶏肉、生鮮野菜は中国からの輸入に頼っています。輸入が止まれば大変で、この38%というのは、いつ食べ物がなくなるか不安な状態だと私は思っています。国内でできるものは国内で生産し、自給率を高めることが必要です。給食の食材を町内で調達して、自給率を自給率を高めるといふ小さなことでないようですが、とても大切なことです。邑南町の学校給食における地産地消率は、令和4年度は51%と資料の中にありました。年々少しずつ増加しているようです。産直市に配置されたコーディネーターの方と栄養教諭との連携の中で、食材の活用が進んでいるようです。その中でも個人農家や農業法人に対しても野菜の提供を依頼することで、供給量や品目の確保ができるのではないかと思います。地元産に切り替えることは旬の食材を安心して美味しく食べられ、資金を地域へと還流させて農家を支え、地域経済の再生につながるのではないかと思います。学校給食費の無償化については、町長は財源がないということをいつもおっしゃいます。無償化への取組について、改めて町長の答弁を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 学校給食の無償化ということではありますが、御案内のように、日高議員さん、鍵本議員さん同席のもと、関係者の方が1,100名という署名を集め持ってこられたってということについては、大変重たいもんがあるかと思います。その

ときに皆さん方と議論したのはいろいろあるわけではありますが、一致した点と申しますのは、無償化以前に学校給食っていうのは、質を落とさないことが大事なんだと随分議論したと思いますし、そこは一致したと思います。したがって、私どもが今進めております学校給食の地産地消率、これをもっともっと上げていかなきゃいけません。日高議員さんがおっしゃった数字は、多分価格ベースだと思いますけども、重量ベースでは今62.8%になってございます。しかし、これで満足するものではありません。邑南町の農産物を有機だけにとられることなく、自給率を高めていくっていうことが大事。そのことが邑南町の農家の所得が向上するということについては、全く異論がないわけでありますから。そこをしっかりと仕組みを構築していきたいと思っております。具体的には既に雲井の里でも、今年度から給食センターに提供をされておられますし、それから道の駅再整備についても、更なるその役割を拡大していこうと検討していらっしゃるわけであります。そういった中で、まず質を高めるということを重点に置きながら、じゃあ限られた財源をどう使うかということについては、この給食の無償化というテーマも含めながら、もっと多角的に幅広い議論が必要じゃないかと思っております。先ほど日高議員さんが御紹介されたように、全ての町民の方がこれを賛同するっていう意見もないという、異論もあるという話もございましたし、税を使うということになれば大方の賛同を得ないきゃいけません。とすれば、本当に学校給食の無償化がいいのか。あるいはもっと違った形で財源を使っていくほうがいいのか。それが本当に子育てに寄与するのかといったことを突っ込んで、様々な方面から議論していくことが大事なのかなと私は感じております。そういう意味で、確かに署名もいただいておりますので、新年度には早速庁舎内でそうした角度から各関係課集まって、教育委員会に任せるのではなくて、関係課が集まって真剣に議論をしながら、どういった形で財源を使っていくほうがいいのかということも含めて、議論を進めていくことを是非やっていきたいと思っております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 是非とも議論をお願いします。いいお話を聞いたあとで残念なことは、4月から学校給食費が値上げになります。小学校は1食16円。中学校は18円になります。この署名をいただいているときに、給食費の話にもなります。この無償化の署名でしたけども、町民の皆さん保護者の皆さんは、値上げをして欲しくないという切実な思いがあって、署名をしていただいたと思っております。実際にそういう声がありまし

た。令和5年度は据え置きをされたということにも、感謝もされてます。令和6年度から上がるということで、残念だなという声もありました。給食センターの職員さんは、食材の費用を1円でも50銭でも経費節減して、栄養があっておいしい給食を食べさせたいという思いを持ってらっしゃると思います。生産者の皆さんは、おいしい旬の食材をお腹いっぱい食べさせたいという気持ちをお持ちだと思います。生徒児童の皆さんは、今日はどここの〇〇（まるまる）さんの野菜が食べられる、というにぎやかな給食の時間を過ごせるようになって欲しいなと思います。いつも言われるように、給食は生きた教材です。食育は教育の一環です。学校給食法11条は、給食を無償にすることを禁止はしていません。町の教育予算の増額を求めるとともに国教育予算が増やせるよう、国への働きかけをやめないで前向きに取り組んでいただきたいと思います。人にやさしいまちづくりへ、さらに進めて行っていただきたいと思います。次に、災害時の避難所の環境改善についてです。昨日3月11日は、東日本大震災原発事故から13年を迎えました。そして本年1月1日に起きた能登半島地震では多くの方々が亡くなられ、2か月以上経った現在もたくさんの方が避難生活を強いられていらっしゃいます。1日も早い復興を願うところです。はじめに、避難所における女性支援員の配置についてです。阪神淡路大震災や東日本大震災各地の豪雨災害などで、繰り返し避難所の環境改善が指摘されています。パーテーションや段ボールベッドがない避難所が多く残っている自治体もあるようです。長期にわたる避難生活では、女性や子ども、高齢者、障がい者、病気療養者などへの配慮も必要であり、感染症対策と合わせた環境改善が必要です。男女共同参画の視点から、町内では非難所への女性支援員の配置はできるのかどうか、その点をお伺いします。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定）

町内の非難所において、女性支援員の配置ができるのかという御質問でございます。災害時の非難所には、様々な方が避難して来られると思っております。その方々に対する様々な配慮が必要であると承知しております。町として台風接近などの豪雨災害が想定される際には、町内の12公民館を、早めに指定緊急避難場所として開設することとしております。自主防災組織などと協力して避難所運営を行っていくこととしておりますが、公民館ごとに職員の避難所運営の応援グループを組んでおります。その中には女性職員も入っております。また、自主防災組織等にも女性がいらっしゃると思います。十分ではない

かもしれませんが、女性は配置されていると考えております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 実態を私も今まで掌握してませんでしたので、今回お伺いをしました。全国で起きてる災害時の避難所の状況で、女性や子ども、高齢者への相談できる窓口ですか、本当に性別によって必要な物も違うし求める声も違いますので、声の出しにくい状況にならないように、避難当初からそういった対応ができるような体制。困りごとが相談できる体制というのは、早く開設をして欲しいと思いました。全国の1,741の市区町村のうち、島根県の防災危機管理部局の女性職員というのは5.1%だそうです。全国で最下位から2番目という状況で、邑南町がどうなんだろう。島根県でも5.1%。こういった人口の少ない邑南町で、女性の配置はできるのかどうか疑ってしまって申し訳ありません。そういった状況で、県内の女性職員ゼロの自治体が19のうち15もあるということも、びっくりしたところです。今年2月の17日に防災士の研修会っていうのが行われています。こういった災害時には、防災士の役割は非常に大きいものがあると思いますが、この防災士の研修会っていうのは、どのような内容で研修をされるのか。今防災士の中の女性の割合っていうのは、どうなのかお伺いします。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 2月11日に開催されました防災士連絡協議会の研修でございますが、内容につきましては能登半島地震を受けて、体験談であるとか普通救命講習であるとか、避難所における女性への配慮等につきまして、講師を招いて研修をさせていただいたところでございます。それから、邑南町の防災士の状況でございますが、現在99名であると思っております、そのうち女性が3名であります。女性が少ない状況であります、防災士100名の人数を早く達成しまして維持していけるように、更には、女性の防災士の取得についても推進してまいりたいと考えております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 防災士の役割。目標が100名ということであともう少しですね。女性の役割をしっかりと発揮していただけたらいいかなと思います。あと備蓄品についてなんですけども、令和元年に策定されている邑南町防災計画に生活物資の品目が載っていました。今回議会の中で提示されている備蓄品目には、品目数も増えてるし、品目も増えて示されていました。生活用品は性別とか年齢によって必要な物が異なるんですけども、今回の備蓄の計画では、女性の意見は反映されているのかどうかお伺いします。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 今回お示しをしました、備蓄物資整備計画について女性の意見が反映されているのかということですが、もちろんこれまでも新たな備蓄品を購入する際には、女性を含む職員の意見を参考に、女性用品を含む購入する物品を決定をしてきております。女性の意見の反映が不十分であると考えておりますが、今後もしできる限り女性の意見が反映された災害備蓄品となるように努めてまいりたいと考えております。それで今回の備蓄物資整備計画におきましても、係には男性しか現在おりませんけれど、女性の職員の意見を取り入れて新たな項目、購入する物品の項目を設けたりなどしております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 私も備品については、ざっとは見させていただいたんですけど。先ほどから何度も言ってる、女性の非難者を守る手立ても考えないといけないと思います。あつてはいけないことなんですけど、女性の方が不安に思うようなことがないように、もう少し備品については検討がいるかと思いました。こういった町民の方からの意見、こういう物がいるとかそういったような声も会議の中だけじゃなくて、町民から意見なり参考になる希望なりお聞きできるような機会があるといいかと思いました。備品に入

ると思うんですが、災害時のトイレです。トイレは命に関わる大事なライフラインの一つです。今回の地震でも災害支援に行かれた方のお話などを新聞とかで見ると、トイレの問題は深刻な状況であるようです。午前中の質問でもあったように、5年間かけて足りない物は整備していくということでしたけど、私はトイレはもう大事なことなので、今どれぐらいあるかがちょっと今すいません私把握してないんですけど、大事なものですし避難する人数にもよると思っています。トイレの問題は、命に関わる問題にもつながっていきますので不足分は早く準備をしていただきたい。もう最優先で確保をしていただきたいと思えます。それに関連して、町には携帯トイレだとか凝固剤の備蓄だとか、そういった物は十分に今現在あるのかどうかそこをお伺いします。

**○大賀総務課長（大賀定）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、大賀総務課長。

**○大賀総務課長（大賀定）** トイレのことについての御質問でございます。トイレについての備蓄でございますが、簡易トイレ、ポータブルトイレでございますが、17備蓄しております。それから簡易トイレの中でも排便袋は850備蓄をしております。これは足りない状況でございます。それから、トイレ用テントを14備蓄をしている状況でございます。これら全て計画数量には届いておりませんので、できるだけ早い段階で計画的に備蓄をさせていただくようにしてまいりたいと考えております。

**●日高議員（日高八重美）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、日高議員。質問時間があと10分となっております。まだ質問がありようでございますので、簡潔にお願いいたします。

**●日高議員（日高八重美）** 数について私も確認してなかったもので、わかりました。けれども、足りないということですよ。早急な補充というか不足分はそろえていただきたいと思います。あと常任委員会でもお聞きしたんですが、避難所の空調設備です。学校とか公民館の体育館が避難場所に指定をされています。午前中の避難の話で、広域という話もありましたけれども、町内の住民が避難するには、公民館で足りるといえるのか、いいのかもしれないんですけども、広域で避難されてこられる方とかのことも考えたり、あと島根原発の事故の時に3000人邑南町は受入れるというお話が以前ありました。そういった

ときに、体育館は多分開放されるようになるんだと思うんですけど。ここ最近の異常気象などによって、真夏の平均気温がもうぐっと高くなったりということでは、体育館への空調設置は緊急の課題ではないかと思います。空調設置されている体育館もあろうかと思いますが、財政措置を早めにしていただけたらと思います。最後の質問なんですが、難聴者の補聴器購入費用の助成についてです。1年ぐらい前になりますが、聞こえの調査を実施するとお伺いしてました。今の現状はいかがでしょうか。

○坂本保健課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、坂本保健課長。

○坂本保健課長（坂本晶子） 高齢者の聞こえの実態調査についてお尋ねをいただきました。今年度調査を実施いたしました保健課より御説明をさせていただきますと、9月議会におきましては、医療福祉政策課長のほうからもお伝えさせていただきましたけれども、高齢者の聞こえに対する実態把握と御本人の家族が難聴の兆候に早く気が付いて、医療機関につながれるように、今年度の後期高齢者健診の対象者に対して、検診の希望調査に合わせて、耳の聞こえの質問調査を送付をしたところですが、その質問の中では、かかりつけ医の有無、それから聴覚障害による身体障害者手帳の取得状況、困りごとの有無、そして補聴器使用の有無などについてお尋ねをさせていただいたところでございます。その後の結果でございますけれども、この調査につきましては、2,284名の方にお送りをさせていただきました。その結果1,671人。対象者に占めますと73.2%の方から御回答を頂戴いたしました。その後入力作業をさしていただきまして、現在やっと単純集計を終えた段階でございます。今後はこの数につきまして、どのような結果の取り扱いをさせていただくのか、島根大学の専門的な立場による助言を受けたいと考えておりまして、今年度のところでは、そこまでたどり着かなかったという現状でございますけれども、今島根大学の方へ御相談持ちかけているところでございますので、今後、来年度に向けて協議をさしていただく計画をいたしております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） これからということですね。今助成制度がある自治体は、

全国で今年の1月の段階で、239の自治体が補聴器の助成をしているようです。2021年の36自治体から比べると大きく増えています。島根県では益田市だけです。これまでも加齢性難聴者の補聴器購入費用の助成を求めてきましたけども、難聴は高齢者だけではないということがあります。邑南町では子どもの難聴者には、助成制度を設けておられます。聴力の低下に伴って、会話や他の人との繋がりが減って引きこもりがちになったり、高齢者には認知症とか鬱病の発症によって、要介護状態になることもあると報告もあります。高齢者福祉計画案にも示されているように、後期高齢者の新規の介護保険申請の原因疾患の上位に認知症が挙げられています。認知症の割合は、令和5年度は約7人に1人。令和15年には6人に1人となる予測が、この計画の中には書かれています。取組みとしては、認知症カフェなどの交流の場への参加や日常支援を通じて対応して、状態に応じた支援を早めに行うということになってますけど、コミュニケーションの基本となる聴力が衰えてくると出かけられなくなるのが現状です。そのために補聴器が必要ということになるかと思えます。益田市は助成要件を設けて実施してます。細かくは省略をいたします。町内でも実施している自治体の政策を調べて、邑南町でもできるところから実施していただきたいと思いますが、町長の見解を伺います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治）

この問題もずっと日高議員さん御要望でありますけども、県内では益田市だけと。益田の状況もしっかり把握したいと思いますが、保健課長も言っておりましたように、実態調査がだんだん明らかになってきてますので、ここは専門的な見地から島根大学ともよく協議しながら、この問題をどうしていくかということを考えていきたいと思っております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） ありがとうございます。ちょっと駆け足状態になってしまいましたが、最初に言ったように、当初の予算テーマは、人にやさしいまちへさらに進めよう。私もこの質問の内容を考えながら、どれも人にやさしいまちへ進む方策だなど、自

分で思いながら今日は質問に立たせていただきました。是非とも、この人にやさしいまちづくりさらに進めていこうというところで、今後も一つでも実施できるようによろしくお願ひしたいと思ひます。これで質問を終わります。ありがとうございました。

(「拍手」あり)

●石橋議長(石橋純二) 以上で、日高議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2時 14分 休憩 ——

—— 午後 2時 30分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

(日程第 2)

●石橋議長(石橋純二) 再開をいたします。続きまして、通告順位第4号、平野議員登壇をお願いします。

(平野議員登壇 「拍手」あり)

●平野議員(平野一成) はい、議長。

●石橋議長(石橋純二) 6番、平野議員。

●平野議員(平野一成) 6番平野一成でございます。令和6年3月議会に当たりまして一般質問をさせていただきます。本日4人目の質問となります。お疲れのところではございますが、お付き合いをお願いいたします。今回は大きな項目としまして2点通告をいたしております。1点は予算編成のスローガン。ひとにやさしいまちへさらに進めようということと重点項目につきまして数点。それから2点目が教育行政の方針の中から、コミュニティスクールを進めようとしておりますけども、そのことについてお聞きしたいと思います。早速通告に従って質問に入らせていただきます。今回の予算編成のスローガンと申しますか、ひとにやさしいまちへさらに進めようというところで、石橋町長の、さらに

というところに込められた思いを聞きたいと思っておりました。ただ、今朝ほどからこのテーマにつきましては、皆さん関心のあるようで質問が多ございましたし、漆谷委員が質問された折に、私が聞きたいことを先に言っていただきましたので、さらにというところに込められた石橋町長の思いを、是非お聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 漆谷議員さんの答弁とダブることもあるかもしれませんが、特に違った視点でも述べたいとも思います。人にやさしいまちづくりっていうのは1年そこらでできる問題でもございませんし、やることがいっぱいあるということで、数年かけて当然やっていかなきゃいけない、大きな命題だろうと思います。特に人にやさしいという、人に対しては、高齢者の方々あるいは女性の方々、子どもさん、そういった方々を考えていくこともしていきたいと思ひまして、まだまだこのことにつきましては未完成でございますから。しばらくは突っ込んでやっていかなきゃいけないという思ひで、令和6年度を、さらにということを申し上げたわけでありまして。例えば、具体的どういふ予算がついてるかということになりますが、大きな派手な予算とはなっておりません。けれども、なるべくできるだけさっき言った方々に対して、思ひを寄せるというような規模の予算だろうと思ひておりますが、例えば、産業支援課の予算では、自分は草を刈るのに高齢でやれんからというようによく聞くわけでありまして、今回電動農機具草刈り機の導入に向けての予算もつけておりますし、あるいは女性が働きやすい農業づくり、こういうことも予算のほうに反映をしております。あるいは女性に対しては何度もこれ出ておりますが、不妊治療の交通費であるとか、おむつの等の定期便あるいはマタニティベジボックス。こういったことは職員のほうから発案され、是非やりたいと思ひで予算を計上しております。あるいは、議会のほうからも提案もございましたが、高校生までの医療費の無料ということも掲げております。教育委員会のほうでも、奨学金制度のさらなる拡充ということも出ておりますし、令和6年度はまだ研究段階だろうと思ひますけれども、頭出しとして第3の居場所ということで、子どもの居場所づくりをどう進めていくこともあろうかと思ひます。また総務課のほうでも、先ほど日高議員さんもおっしゃったように女性に寄り添った防災対策。こういったことも今回幾らか予算に計上しております。一つ一つ言えばきりがないうわけでありまして、こうしたことの積み重ねが、人にやさしいまちづくり

を形づくっていくのかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） ひとにやさしいまちへ、そしてさらにというところで町長の思いをお聞きいたしました。皆さん話題にされておりますが、今年町の合併20年という節目を迎えるわけでございますけれども、20年間それぞれですね、A級グルメがあったり日本一の子育て村、現在では大型の三つの事業が今進んでおるわけでございますけれども、以前も申し上げましたが、この20年の間にずっと石橋町長が邑南町を引っ張っていられたわけですが、私は以前にも申し上げましたけれども、概ね邑南町を正しい方向に導いてきておられると、個人的には感じております。それで、さらにという言葉の中に、今までこれだけ頑張ってきてきたと。それで、さらにそれを進めようというのか。または、先ほど言いましたけども、まだまだだという思いでさらにという言葉が入ったのか、それをお聞きしたくて質問をしましたけれども、まだまだ未完成であるということで、これからまだまだ邑南町をさらに良い方向に引っ張って行っていただけるように、頑張ってくださいと思います。私が、議会議員の議席を町民の皆さんからお預かりをしてから、これまでの予算編成のスローガンのようなものをずっと調べてみたんですけども、これまでは、ある意味今年絶対これをするんだよというメッセージのあったテーマだったと思うんです。例えば、邑南戦略キックオフ元年地区別戦略を進めると。あるいは、おおなんの強み活かすまちづくりとか、誰一人取り残さない、あるいは持続可能な社会、こういう強い意志を感じたんですけども、今回の人にやさしいまちというものは、すごく何か全てを包含したような、何か漆谷議員はぼんやりとしたと表現されましたけども、私は何か柔らかい表現になったのかなと思ったものですから、町長のお気持ちを質問させていただきました。今年度の予算編成、先ほども町長のほうからも話がありましたけれども財務課の資料によりますと、これだけたくさんの事業が並んでおりまして、非常に大変なことだろうと思っておりますけれども、是非一つ一つ確実に実行していただいて、先ほど町長は言われました、ひとにやさしいまち、そして皆さんが幸せを感じるようなまち、そして邑南町合併当時の基本理念であります和のまちづくり、これに向かってさらに進んで行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それで、今度は少し細かいこの予算編成の重点項目等で質問したいと思います。2番目の質問で、少子化対策、子ども政策の抜本的強化というところがございます。日本一の子育て村の理念を受け

継いだ子ども条例というものが、現在制定をされております。これまでもこの子ども条例の理念を、どのように具体的な施策に落とししていくのかというところも議論をしてきておりますけれども、今議会で石橋町長が子ども条例の具現化という表現をされました。子どもの施策に関しましては、先ほども町長言われたように、新規な事業も含めまして、たくさんいろんな分野での重点項目が示されておりますけれども、邑南町として子ども条例を具現化していくこのときの基本的な考え方そしてその手法。中でも、町民の皆さんとどのように考えを共有していこうとされているのか。その具体策についてお聞きできればと思いますが、よろしく申し上げます。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原医療福祉政策課長。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 子ども条例の具現化をどのように進めるかという御質問でございます。少子化対策、子ども政策の抜本強化につきましては、初日の令和6年度施政方針において町長からも述べられましたけれども、子どもや子育て家庭の総合相談窓口である子どもまるごと相談室を子ども家庭センターとして位置付けて、全ての子ども、妊産婦、子育て世帯に対する包括的な相談窓口として新たな事業も取り入れ体制の充実に努めてまいります。関係各課の新たな事業としましては、先ほど町長の答弁と重複する部分もあるかもしれませんが、不妊治療推進事業において治療に伴う交通費につきましても助成すること。どうしても仕事を休めないときの病児の預け先である病後児保育事業について、利用料を減額すること。さらには、子ども医療費については、無償化の対象年齢を高校生相当の18歳まで拡充することなど、これら新たな経済的負担の軽減、更には妊娠期の支援として地元の野菜や米などの食材を提供し、バランスのとれた食生活習慣の確立を支援するマタニティーベジボックス事業、また、1歳までの児童を養育しておられる御家庭に対し定期的におむつ等の育児用品を提供することで、保護者の経済的負担の軽減を図るだけでなく、出産後の対面での訪問や相談により早期に必要な支援へつなげることを目的としたおむつ等の定期便事業などの新規事業等について計画しているところでございます。子ども条例につきましては、町の子育ち子育て環境づくりの基本理念を定めた理念条例でございますので、この子ども条例の具現化に向けては、先ほど申し上げました事業などの令和6年度についても、新たな子ども施策の充実に図っていく予定としております。こうした取組を確実に実施していくためには国の子ども基本法に基づき、令和6年度は現在の子ども子育て支援事業計画に新たに子ども若者計画を加えた、仮

称ではございますけども、邑南町子ども計画を策定する予定としております。この子ども計画の策定に当たりましては、当事者のニーズ調査や関係機関との意見交換が必要と考えておりますので、子ども条例を制定する際に行いました住民会議などの手法も用いながら、計画の策定作業を通じて共同で取り組むことでより理解を深め、邑南町子ども条例の理念を踏まえた、子ども施策の総合的な推進計画が策定できるものと考えております。そしてこうした計画に具体的な施策を落とし込んで、計画の着実な実行と施策の実施を通じて、子ども条例の具現化を図ってまいりたいと考えております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） 今課長より詳細に説明をいただきましたけれども、子ども条例を具現化するという各施策、それぞれの思いについては理解できますけれども、要は町民の皆さんとどのように思いを一緒にするかというところが、関係事業者とかそういうところだけではなくて、もう少し幅広い皆さん方と協議をする必要があるんじゃないかと思えます。事業者、学校、町民の皆さんの役割とか条例の中には示しておられますので、皆さんとどのように理解をし合えるかと理解を深めるかというところで、もう少し詰めた考え方が必要なのかなと思うんですけれども。今医療福祉政策課長のほうから説明をいただきましたけれども、この子ども条例の具現化というところ。石橋町長の施政方針の中でも出てきておりますので、石橋町長。今の担当課長の答弁で、町長よろしゅうございますか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 100点満点とはいきませんが、80点ぐらいにしたいと思います。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい。平野議員。

●**平野議員（平野一成）** 80点満点ということでございます。今後、皆さんそれぞれのお力で、町民の皆さんといかにこの子ども条例の理解を深めていくかということ而努力をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。続きまして、同じくスローガンの中の重点項目ですけれども、3番目、大項目の4に人材確保と町内産業の活力増進。この中に道の駅の再整備について触れておられます。産直市の拡充。国道を介しての町の玄関口。それから観光情報の発信などが示されておりますけれども、この道の駅の再整備構想も一番最初の構想から言いますと、かなり年月が経ってしまっておりますけれども、町民の皆さんの中にも、少し複雑な思いが今現在交錯しているのも現状であろうかと思えます。ただ、今工事が日々進み出してオープンの前も一応示されました。今後は、この施設の運営のあり方というところが一番重要なことになろうかと思えます。本来の道の駅の機能に情報発信でありますとか、交流人口の拠点として、町内12公民館地区を結ぶ拠点施設いわゆるハブとして整備をし、邑南町の邑南町らしい特色を加えていかれるということだと思えますけれども、この道の駅の運営の方向についてお伺いをしたいと思います。それとこの道の駅の施設設備を考えると、これまでその中心的な役割を果たしてこられました産直市みずほ、この位置というものがこの道の駅の中で、どういう発信をされるかということも非常に大きな課題だろうと思えます。これまで産直市みずほが果たしてこられたその実績、あるいは周囲への認知度、そういうものをどう高めていくかということを含めて、新しい道の駅の中でこの産直市をどう表現していくのか、お聞きしたいと思います。

○**白須産業支援課長（白須寿）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、白須産業支援課長。

○**白須産業支援課長（白須寿）** 道の駅の今後の運営方向について説明をします。道の駅瑞穂再整備事業につきましては、関係機関及び町民の皆様の御協力をいただきまして、この度新名称を道の駅邑南の里に決定しました。新しい道の駅の運営については、令和2年度に現在の道の駅瑞穂の指定管理者である産直市みずほ企業組合、以下企業組合と説明させていただきますが、この企業組合を指定管理予定者として決定をし、現在町と一緒に準備を進めているところでございます。来年度、令和6年度中には企業組合を正式に指定管理者とする手続を進めることとしています。名称変更並びに産直市の位置付けについてでございます。御存じのように、道の駅邑南の里の利用人数の増加や効果的な施設運

営については、農林水産物を直売販売するスペースの利活用が大きな役割を担ってきます。企業組合は産直市の運営を中心に20年の実績を持つ団体でありますので、これまでの実績や経営能力をしっかりと生かしていただいて、町も連携をして農林水産物の販売スペースにおける売上げを拡大していただけるものと期待しているところです。名称については2月26日の常任委員会でも説明をさせていただきましたが、ここで新しい道の駅の設置条例の構成を説明させていただきます。その資料にもありますように条例では名称を道の駅邑南の里と規定し、観光情報などの提供や農林水産物等の販売を実施する事業と規定したいと考えています。したがって、これら実施する事業として条例に規定する事業につきましては、道の駅邑南の里の名称で実施していただくものと考えています。ただし、いろいろな道の駅の業務がございます。指定管理者が行う、例えば請求書とか領収書を発行したりといった事務的な実務のことも含めて、そういった部分はやっぱり企業組合の名前で行うことになるのではないかと思います。また、飲食施設にテナントとして入られる事業者も令和6年度は決定してまいりますが、その事業者名についてもテナントに入られるところについては、事業者名を使用されると考えています。令和6年度ではこうした整理も含めて、準備を進めて説明しております令和7年夏のグランドオープンを目指してまいりたいと考えています。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） 今後のことにつきまして、今説明をいただきました。今現在の道の駅におきましても、道の駅という名称と産直市みずほという名称が絡んでおりますので、今後の表示のことにつきまして同じような形でできるのかどうか、検討いただきたいと思います。今まで新年度予算の重点項目等についてお聞きしましたけれども、基本的に人を中心としたやさしいまちづくり、それから基幹産業としての農林業を生かした道の駅の存在というものが、町内の全ての産業あるいは町民の皆さんの暮らしにとって、いい影響を与えるような今後の道の駅の事業、それから行政運営のほうをお願いしたいと思います。新しい年に一歩前へ進む邑南町よろしくをお願いしたいと思います。続きまして、2番目の質問に入らせていただきます。教育行政の方針の中から、コミュニティスクールのことについてお聞きしたいと思います。昨年ちょうど1年前の3月議会で、教育長のほうからコミュニティスクールの導入というお考えを示されました。それから1年が経過をいたしましたわけですが、その取組みの進捗状況についてお聞きしたいと思います。最

初に教育長が描く邑南町のコミュニティスクールの形についてということですが、教育長がどのようにこのコミュニティスクールを進めたいと思っておられるか、そのお考えをお聞きしたいと思います。

○大橋教育長（大橋党） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。大橋教育長。

○大橋教育長（大橋党） コミュニティスクールのあり方についてでございますけど、地域学校の歩みとともに少しお伝えをさせていただきたいと思っております。まず、現行の学習指導要領では社会に開かれた教育課程の実現というのが求められてきております。令和2年、令和3年と小学校中学校が改定により現在進めておるところでございます。社会とのつながりの中で学ぶことで、子どもたちは自分の力で人生や地域社会をより良くできるという実感を持つことができているのではないかと考えております。このことが変化の激しい社会において子どもたちが困難を乗り越え、そして未来志向、未来に向けて進む希望や力になると考えております。そのためこれからの学校には、社会と連携協働した教育活動が更に求められてくるものと考えております。社会に開かれた教育課程を推進する制度、その実現のための仕組みとして、私はコミュニティスクールあるいは地域学校協働活動があるのではないかと考えております。コミュニティスクールにつきましては、学校運営に関し地域住民の方や保護者の皆様、また邑南町においてはNPO法人の方々、民間企業といった、各種団体機関の幅広い参画あるいは熟議を通して、学校の目標やビジョンを共有することによって、地域と一体となって、更には特色ある学校づくりを進めることができる、これは法にもそのように書いてあります。そういった法に基づく仕組みであるというふうに考えます。また実践の場としては地域学校協働活動、何度もこの言葉は出てまいりましたが、地域総がかりでの皆様方の参画を経て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、学校と地域がともに連携協働していく様々な活動を指します。以前、本町の教育の在り方について議論をいたしました。そこで世界へも羽ばたける力の育成を主眼に置いて、地域総がかりで子どもたちを育成していこうという考えが生まれたわけでございます。地域の力を結集した教育システム、まさに地域学校が産声を上げたとは私は認識をしております。現在は12公民館単位で、地域の素材を生かした体験活動を実施をしていただいております。現在に至っておると認識をしております。また、途中で300人委員会あるいは1,000人委員会を開催をいたしまして、学校に対して、子どもたちに対して、地域の思いや願いを確認をさ

せていただきました。このような過程を経て、今後進めますコミュニティスクールを介して、学校の思い、地域の思いをともに共有をし、地域とともにある学校づくり、学校とともにある地域づくりを確立しようと考えております。さらには、その先には主体性を持った地域の担い手育成とそれに関わっていただきます。あらゆる世代が一体となった地域活性化の両立を目指すことにつながり、地域の将来をつなぐ重要な役目を果たすというふうには私は確信をしております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成）

教育長の確信には、私も非常に賛同するものでございますし共鳴をいたします。

その上で少し議論させていただきたいと思っております。最初に地域学校のいきさつについてお話をいただきましたが、理想というものは、我々もおそらく同じような思いを持っております。質問が番目に入りますけれども、現在の地域学校どういう形どういう状況になっているか、教えていただけますでしょうか。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 先ほど教育長から地域学校についての、そもそも論のところについて話がありましたので、現状のところをお伝えさせていただければと思います。現在12公民館単位で、それぞれの地域の実情に合わせた様々な考え方がありますが、実施されている行事で、地域の大人が子どもたちがやりたいことを実現させるための仕組みと考えています。主な取組としては、地域資源を活用した体験活動のプログラムづくり、子どもたちの興味関心に合わせた活動を行っています。この活動のことを地域学校と称して事業展開をしております。具体的には、地域の中で様々な知識や経験がある方を先生に見立て、公民館単位で地域の先生と一緒に子どもたちの事業を考え、各公民館単位で実施しており毎年様々な体験と学びを実施しています。具体的には、夏に学校のプールが使用できないときに、子どもたちに対して川遊びや近くのプールに連れて行ったり、ニュースポーツなどの体験やハンザケ救出大作戦と命名し川を守る運動を行ったり

と、幅広く子どもたちのやりたいこと、やりたいこと、チャレンジしたいこと、子どもたちと一緒に取り組みたいこと、を地域の方と一緒に実施しています。地域学校は地域の子どものことを考えて活動を行うので、子どもたちのために集うという素地が地域にできています。この素地がコミュニティスクールにつなげていかなければいけないと思っております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） 地域学校の現状について、今課長のほうから報告いただきましたけれども、実際に活動が活発に行われているのかというところが、私はちょっと不安なところがございます。先ほども言われましたけれども、子どもたちがやりたいことというようなことがあるんですけども、そうじゃなくて、どうも地域の伝えたいことを子どもたちに学ばしたいという思いで始まったんだと思います。だけど、その地域の思いが子どもたちになかなか伝わらない。だけえ自分たちのやりたいことでないといかんと、いうようなところが少し今現状あるのではないかというふうに思います。実際に私もちょっと関わってるんですけども、なかなか地域の大人の皆さんもなかなか盛り上がらない。地域によってそれぞれ差はあると思いますけども、そういう意味では教育長も言われましたけども、この地域学校の取組がそのままコミュニティスクールの基礎となるべきだと思うんですけども、そのへんについて少し不安があるということは、御理解いただきたいと思えます。で、教育委員会のほうはうまいこといっとると思われとられるかもしれませんが、地域学校がやはり少し盛り上がらなかったというか今少し停滞していますのは、最初から地域学校、各地でそれぞれ説明をされて始まったわけですけども、全く予算がついてないわけですよ。公民館の活動費のほうに随分食い込んで、そちらのほうにもかなり影響がしていたと思いますし、また地域学校という名前があったからかどうかわかりませんが、学校側からの関与がすごい少なかったと思います。地域に開かれた学校、地域とともにある学校という中では、少し偏った非常にいい考え方なんだけどその進め方が、なんか少しちょっと違ったのかなという思いを今現在しております。それから、先ほど300人委員会、1,000人委員会のお話がありました。その結果、教育長もよく言われますけれども、育てたい子どもたちの姿を地域と共有できたと言われるんですけども、実際にそうでしょうか。地域の皆さんの中には、まだまだそこまで共有できたという意識が芽生えていないのではないかと、私は思うんですけども、そのへんはどのようにお感

しょうか。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 今非常に厳しい御指摘をいただいたところでございます。コロナ禍の関係もあったんだろうなと思っております。もちろん予算も御指摘をいただきました。基本的には、公民館単位ということで、公民館とともにという意識で我々は実施に迎えましたので、吐出した地域学校の予算というのは、付けずに動いていたというふうに思っております。また学校につきましても、先ほども申したとおり、まずは地域で子供たちを見るシステムを作ろうじゃないかというところで動き出しましたので、まずもって、地域が第一優先であったというところですけど、実際に教育という言葉を使うとなると、学校との関係性というのは今御指摘をいただいたとおり、我々も反省をしていかないといけないのかと思っております。また、共通の子ども像であったり思いというもの、平野議員さん、元では人間力マップということで、しっかりと共通の思いを作っていたいて、それを子どもたちに向けていただきました。これも体験活動ではなくて思いをどう伝えていくのかっていうようなところ、もちろん初めは地域の思い願いをぶつけていこうというところで、地域でプログラムを作っていたいて呼びかけを行ってまいりましたけど、なかなか子どもたちの思いも多種多様で、参加者も少ないということで、いろいろな地域も子どもの思いを主体にしたプログラムの変化というようなところでは、変わってきたかなあというふうには思っておりますけど、その中でやはり関わっていただいた大人の皆様、地域の皆様の、やはり思いは、その場面ではしっかり伝わっているのではないかなあ、に思っております。いずれにしても、今体験活動等々コロナを含めて教育委員会としては今考えさしていただいているところですので、今一度新たなスタートを切って、そういったのも精査、評価検証していきながら進めてまいりたいと。それをコミュニティスクールにしっかりとつなげていきたいというふうに思っております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（平野一成） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） 現実としてそういう状況も御理解をいただいと。今後そう

いうところを大事にしなら、コミュニティスクールというものを進めていかれるということをお願いしたいと思います。それでこれ三つ目になると思いますけれども、昨年12月の奈須議員の一般質問の時に、今年の2月ごろにそういうコミュニティスクールの立ち上げに向けて、プロジェクトチームか検討会かが行われるという答弁がございましたけれども、そのことの内容について伝えることがありましたら、お知らせいただきたいと思いたすけれども。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議員御質問の件についてでございます。コミュニティスクールの設置に向けて、羽須美、瑞穂、石見各地域の公民館地域リーダー3名おりますが、学校関係者、社会教育担当、公民館担当が集まり、共通理解を図っています。今後につきましては、地域とともにある学校づくりのため各地域で検討され示された地域で育てたい子ども像を確認し合い、邑南町の育てたい子ども像を方向づける作業を行います。また、視察や研修等を含むスケジュールに沿って部会も開催していきます。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成）

令和7年度から始めたいと言われたコミュニティスクールについて、具体的な方向性とかいう協議ではなかったということですね。地域のことを把握するのは難しいことかと思いたすし、地域によって様々様子が違いますので大変難しいことと思いたすけれども、今後またコミュニティスクールの開始に向かっていろいろ努力されていかれるんだろうと思いたす。それで、総務教民常任委員会で昨年コミュニティスクールについて研修視察をさせていただきました。文部科学省、実際に実施しておられる神奈川県厚木市。そちらのほうでコミュニティスクールについていろいろ伺ってまいりました。このことにつきましては、教育長も教育委員会の皆さんも中身についてはよく御存知だろうと思いたす。余談になりますけれども、先般行われました社会教育の大きなイベントでございます。WEフェ

スがございました。たくさんの親子連れの方来ておられましたけれども、我々も参加をさせていただきます。私もミニミニ外国というところでブースをお借りして、やらしていただいたんです。ミニミニ外国っていうの邑南町で始めましたのは、小学校で英語が教科化されるといったときに、小学校で英語を教えていただくと、英語を嫌いになる子が早くからできるんだろうなという私の思いで、小学校で英語を教えられないところを、何とか地域で補完できないだろうかという思いで始めた事業です。だんだんだんだんそういう思いというものを教育委員会の職員の皆さん、社会教育委員の皆さん、それから本当に一部ですが学校の先生の御協力をいただきながら、ALTさん、国際外国語指導助手さん、国際交流員さん、CIRさんに教育委員会のほうからお願いをしていただいて、スタッフが整いました。今年4回目なんですけども、その間矢上高校の英語に関心をお持ちの生徒さんも、昨年からスタッフとして来ていただくようになりました。今年もお願いしとったんですけども、残念ながら学校の閉鎖期間にかかりまして、御参加いただけなかったのが非常に残念です。学校の先生方の負担になるところを、何とか地域でカバーしようというところで始まったこととございますので、今後も続けてまいりますけれども、皆さん方もたくさん参加いただければと思います。以前にも言ったことなんですけども、我々この邑南町に住んでおりますと必要ないですよ。英語ができようがでいまいが。ですけど、これから進学就職で活用されない子どもさんたちにとっては、世界の共通語である英語というのは、絶対やらないけんことはないですけど、必要になってくる機会が随分多いと思います。我々も、今まで長い人で10年以上短い方でも6年英語を学んできてますが、英語が得意である私は好きだよという方に出会う確率は、非常に低いです。皆さんもお感じになってると思いますけれども。一つ言いたいのは、お願いですから子どもたちを英語嫌いにさせないでください。教え方に工夫をいただいて学校の先生方とも協議いただいて、お願いしたいと思います。そうしましたら、余談でしたけれども最後の質問に入ります。最後に、町内のコミュニティスクールを始める上での町内の体制の現状というところで、島根県がふるさと教育の時間を削減するということが波紋が広がりました。学校の先生方は子どもに向き合う時間が、非常に少ないということをお訴えられております。また、これから学校の先生方の働き方改革というものを進んでまいりたいと思います。そういう意味では、学校現場において、ふるさと教育というのは非常に限界があるのかなと今感じておりますけれども。だからこそそこは地域の力だろうと思っております。先ほどから討論しましたけれども、地域の現状、地域に開かれた学校ということが本当にこれから開かれていくのかどうか。そういうところも含めて、令和7年度からコミュニティスクールを町内の3中学校区で一斉に開始をしていくというお考えは、本当に可能だとお考えでございませうか。

○大橋教育長（大橋党） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋党） ふるさと教育について、御指摘御意見いただきました。島根県といたしましても、年間35時間から20時間と数字的には削減というような形で方針を出されました。町としても内容の精査は、もちろん毎年やっていかなければいけないと考えてでございます。もちろん教職員の働き方というのもあるかと思っておりますけど、私個人的には、ふるさと教育というのはもちろん子どもたちにとっては非常に大事なものと認識をしているわけですが、実は先生方にとっても地域の方と触れ合う、語り合うという場面も今本当に少なくなっております。そういった場面をふるさと教育を介して作ることで、実は、先生方の資質今以上に向上していくのかなあと私は認識しておりますので、限られた時間の範囲内でそういった工夫もしていかなければいけないと思っております。それと最後でございます。中学校区でどうかという。是非ともその実現に向けて邁進してまいりたいと思っております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） ふるさと教育を、学校の先生がするということの意義というものをお聞きしました。それはわかりますが、子どもたちに向き合う時間がない先生がという思いが。大丈夫なのかなと思っておりますので、その点もしっかりと考えていただければと思います。それから、令和7年度から3中学校区でコミュニティスクールを開設する考えは、そのままということも確認させていただきました。私の一般質問としては最後になりますけれども、おしまい、先般人権同和推進協議会の御案内で私も初めて研修に参加させていただきました。現地に行って説明をしていただいた皆さん方と交流の場で意見交換をさせていただきました。中学2年生の男の子。この子の目の輝き。そして物おじしない我々と堂々と議論する姿に、この町は子どもたちに素晴らしい教育してるんだなと感じさせていただきました。また、ほかの若い子どもさんたちも、この町があったから、この町で育ったから今の自分があるんだよという、本当に堂々としたお話をされているのを聞いて少し感動して帰ったところでございます。良い機会をいただきました。本当にありがとうございました。今の私たちにもそうした自分たちの地域、町に誇りと自信を

持っていくことが今後邑南町を一步前進するためには必要だろうと思います。職員の方もたくさん参加されておられましたので、同じ思いを持たれたことを期待しております。新年度に向けて邑南町でもこうした自信や誇り、それから何事にも我が事と捉えてトライしていくこととなりますように期待をしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(「拍手」あり)

●石橋議長(石橋純二) 以上で、平野議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 散会宣告 )

●石橋議長(石橋純二) 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会といたします。御苦勞様でございました。

—— 午後 3時 29分 散会 ——